

第3次横須賀市行政改革プラン

平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)

実績報告書

令和4年(2022年)8月

横須賀市

目 次

1 第3次行政改革プランの効果額と職員数の削減	1
(1) 第3次行政改革プランの効果	
ア 第3次行政改革プランの策定および改定の推移	
(ア) 当初の効果見込額	1
(イ) 各年度改定時における効果見込額	1
(ウ) 最終的な効果見込額	2
イ 第3次行政改革プランの効果額（実績）	
(ア) 年度別効果額	3
(イ) 4年間の累積効果額	3
ウ 第3次行政改革プランにおける正規職員削減数	3
(2) 第3次行政改革プランの各章ごとの効果と事業数	4
(3) 効果額の大きな事業（4カ年上位10事業）	6
(4) 各事業の実施結果	6
2 第3次行政改革プラン 事業別報告	7
第1章 財政の健全化	
1 事業等の見直し	8
2 民間委託の推進	51
3 財政運営の健全化	54
4 外郭団体の健全な運営	76
第2章 組織・人事の見直し	
1 組織の見直し	77
2 職員数の適正化と多様な人材の活用	85
3 給与の適正化	95
4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	97
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上	
1 地域や市民との協働の推進	100
2 市民の声を反映した行政サービスの向上	108
3 行政運営の透明性の確保	109
部課別索引	111

1. 第3次行政改革プランの効果額と職員数の削減

(1) 第3次行政改革プランの効果

ア 第3次行政改革プランの策定および改定の推移

第3次行政改革プラン策定後、各年度の予算編成にあわせて改定を行ってきました。各年度における改定状況は次のとおりです。

(ア) 当初の効果見込額

平成30年度（当初） (単位 千円)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計	2,193,749	204,764	113,038	2,806	2,514,357
特別会計	9,419	9,408	3,988	1,994	24,809
企業会計	97,523	2,297	8,547	80,636	189,003
合計	2,300,691	216,469	125,573	85,436	2,728,169

(イ) 各年度改定時における効果見込額

令和元年度改定額（前年度との差） (単位 千円)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計		333,578	6,654	1,414	341,646
特別会計		△5,118	0	0	△5,118
企業会計		78	0	0	78
合計		328,538	6,654	1,414	336,606

【主な改定要因】

- ・利用計画のない市有財産の処分（一般会計） 208,269千円
- ・適正な職員配置による常勤職員の適正化（一般会計） 68,376千円
- ・課の統廃合に伴う常勤職員の削減（一般会計） 25,641千円

令和2年度改定額（前年度との差） (単位 千円)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計			484,259	41,878	526,137
特別会計			△186	0	△186
企業会計			△81	0	△81
合計			483,992	41,878	525,870

【主な改定要因】

- ・利用計画のない市有財産の処分（一般会計） 284,746千円
- ・下水道事業会計に対する繰出金の見直し（一般会計） 120,456千円
- ・施設使用料等の見直し（一般会計） 56,242千円

令和3年度改定額（前年度との差） (単位 千円)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計				715,458	715,458
特別会計				△60	△60
企業会計				△114,669	△114,669
合計				600,729	600,729

【主な改定要因】

- ・適正な職員配置による常勤職員の適正化（一般会計） 374,310千円
- ・下水道事業会計に対する繰出金の見直し（一般会計） 118,017千円
- ・利用計画のない市有財産の処分（一般会計） 83,688千円

(ウ) 最終的な効果見込額

令和3年度改定時における効果見込額 (単位 千円)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計	2,193,749	538,342	603,951	761,556	4,097,598
特別会計	9,419	4,290	3,802	1,934	19,445
企業会計	97,523	2,375	8,466	△34,033	74,331
合計	2,300,691	545,007	616,219	729,457	4,191,374

イ 第3次行政改革プランの効果額（実績）

（ア）年度別効果額

第3次行政改革プランの各年度の効果額の合計は、4年間で約56億円になりました。

（単位 円）

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計	2,831,857,599	629,703,416	750,495,921	880,517,034	5,092,573,970
特別会計	9,419,000	4,290,000	3,802,000	1,934,000	19,445,000
企業会計	438,757,665	14,576,516	9,944,400	40,799,500	504,078,081
合計	3,280,034,264	648,569,932	764,242,321	923,250,534	5,616,097,051

（イ）4年間の累積効果額

効果額には、人件費の削減のように次年度以降にも効果が継続するものと、土地の売却など、その年度だけの効果にとどまる単年度効果があります。

次年度以降にも継続する効果額を累積した効果額は、4年間で約105億円になりました。

（単位 円）

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計	2,831,857,599	1,963,280,987	2,421,989,652	2,675,750,786	9,892,879,024
特別会計	9,419,000	13,709,000	17,511,000	19,445,000	60,084,000
企業会計	438,757,665	14,576,516	12,319,400	51,640,500	517,294,081
合計	3,280,034,264	1,991,566,503	2,451,820,052	2,746,836,286	10,470,257,105

ウ 第3次行政改革プランにおける正規職員削減数

第3次行政改革プランでは、事業や業務の執行体制の見直しなどに取り組んだ結果、4年間で正規職員119人の削減を実施しました。

（単位 人）

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
一般会計	3 (3)	20 (0)	38 (0)	50 (0)	111 (3)
特別会計	0 (0)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	4 (4)
企業会計	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (0)	4 (1)
合計	3 (3)	21 (1)	41 (3)	54 (1)	119 (8)

（ ）は第3次行政改革プランの当初削減見込数

(2) 第3次行政改革プランの各章ごとの効果と事業数

内 容		効果見込（4カ年）		
		効果額（見込）（円）	削減数（人）	
第1章 財政の健全化		3,581,525,000	32	
1	事業等の見直し	2,012,618,000	1	
	(1)事業の見直し	1,958,138,000	1	
	(2)情報化経費の適正化	9,794,000	0	
	(3)補助金等の見直し	44,686,000	0	
	2	民間委託の推進	26,708,000	4
		(1)民間委託の推進	26,708,000	4
	3	財政運営の健全化	1,542,199,000	27
		(1)計画的な財政運営		
		(2)歳入の確保	1,544,942,000	0
		(3)施設の管理運営の見直し	△ 2,743,000	27
		(4)事業会計の健全な運営		
		(5)特別会計の健全な運営		
	4	外郭団体の健全な運営	0	0
(1)外郭団体の健全な運営				
第2章 組織・人事の見直し		609,849,000	79	
1	組織の見直し	67,231,000	8	
	(1)組織の見直し	67,231,000	8	
	(2)柔軟で機動的な組織運営			
	(3)審議会等の見直し			
	2	職員数の適正化と多様な人材の活用	542,618,000	71
		(1)職員数の適正化	506,060,000	61
		(2)多様な任用形態による人材の活用	36,558,000	10
	3	給与の適正化	0	0
		(1)給与制度等の適正化		
	(2)各種手当の見直し			
4	職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	0	0	
	(1)人事制度の継続的な見直し			
	(2)職員の能力を高める人材育成			
	(3)業務改善の推進			
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上		0	0	
1	地域や市民との協働の推進	0	0	
	(1)市民協働によるまちづくりの推進			
	(2)市民公益活動との連携強化			
	(3)行政センターの地域コミュニティ機能の充実			
	2	市民の声を反映した行政サービスの向上	0	0
(1)市民の声を反映した行政サービスの向上				
3	行政運営の透明性の確保	0	0	
	(1)情報公開の積極的な推進			
(2)行政評価の定着と活用				
合 計		4,191,374,000	111	

実績（4カ年）		実績と見込の差		事業数
効果額（実績）（円）	削減数（人）	実績額－見込額（円）	削減数（人）	
5,006,248,051	40	1,424,723,051	8	105
2,010,525,249	1	△ 2,092,751	0	77
1,957,053,249	1	△ 1,084,751	0	73
9,794,000	0	0	0	3
43,678,000	0	△ 1,008,000	0	1
27,480,000	12	772,000	8	4
27,480,000	12	772,000	8	4
2,968,242,802	27	1,426,043,802	0	23
				1
2,899,709,802	0	1,354,767,802	0	8
68,533,000	27	71,276,000	0	7
				3
				4
0	0	0	0	1
				1
609,849,000	79	0	0	14
67,231,000	8	0		4
67,231,000	8	0	0	2
				1
				1
542,618,000	71	0	0	5
506,060,000	61	0	0	2
36,558,000	10	0	0	3
0	0	0	0	2
				1
				1
0	0	0	0	3
				1
				1
				1
0	0	0	0	9
0	0	0	0	6
				3
				2
				1
0	0	0	0	1
				1
0	0	0	0	2
				1
				1
5,616,097,051	119	1,424,723,051	8	128

(3) 効果額の大きな事業（4カ年上位10事業）

	事業名	推進部課		効果額(円)	比率	頁*
1	利用計画のない市有財産の処分	財務部	財務管理課	2,313,314,684	41.2%	56
2	特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直し	民生局健康部	健康保険課	1,039,496,000	18.5%	23
3	適切な職員配置による常勤職員の適正化	関係部	関係課	501,666,000	8.9%	85
4	未利用地の処分	上下水道局経営部	用地管理課	455,994,081	8.1%	60
5	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	財務部	財務課	424,367,002	7.6%	13
6	国際コミュニケーション能力育成事業の見直し	教育委員会事務局 学校教育部	教育指導課	87,513,000	1.6%	37
7	電力入札の推進	財務部	財務課	78,846,000	1.4%	41
8	固定資産税(土地)の側方・二方路線加算	税務部	資産税課	69,870,000	1.2%	59
9	課の統廃合に伴う常勤職員の削減	関係部	関係課	67,231,000	1.2%	79
10	施設使用料の見直し	関係部	関係課	44,785,079	0.8%	55
	その他118事業			533,014,205	9.5%	
計	128事業（うち効果額掲載事業93事業）			5,616,097,051	100.0%	

※「頁」は事業別報告の掲載頁

(4) 各事業の実施結果

判定区分	判定基準	事業数	比率
○	計画どおりに実施。(効果額が発生したもの)	93	72.7%
●	計画どおりに実施。(効果額を想定していないもの)	35	27.3%
×	計画どおりに実施できなかった。	0	0.0%
	計	128	100.0%

2. 第3次行政改革プラン 事業別報告

第3次行政改革プラン掲載事業の実施内容を、事業ごとに記載しています。各事業の報告は、下記表で構成されています。

各頁の右上の表示は、行政改革大綱の章立てを示しています。

なお、掲載事業は、行政改革大綱の章立てに沿って分類し、記載しています。

例：頁の右上の表示

第1章 財政の健全化
1 事業等の見直し
(1) 事業等の見直し

番号	①	事業名	②			
事業推進部課	③					
計画作成当時の現状	④					
計画内容	⑤					
項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑥ (効果額)				⑦		
				⑧		
H30の結果					判定	
R1の結果					判定	
R2の結果		⑨			判定	⑩
R3の結果					判定	

【各項目の説明】

- ① **番号**
第3次行政改革プラン（平成30年度～令和3年度）で分類ごとに事業に付けた番号です。
- ② **事業名**
事業の名称です。
- ③ **事業推進部課**
事業を推進する部課名を記載しています。
「関係課」と記載している場合は、推進する部課が複数に及ぶ事業です。
- ④ **計画作成当時の現状**
第3次行政改革プラン作成当時の現状を記載しています。
- ⑤ **計画内容**
事業の計画内容を記載しています。
- ⑥ **項目**
計画内容を項目ごとに記載しています。
項目ごとに担当課が異なる場合は、かっこ書き等で担当課名を記載しています。
正規職員を削減する場合は、かっこ書きで削減する年度と人数を記載しています。
- ⑦ **年度別実施内容**
年度毎に実施内容を記載しています。
- ⑧ **効果額**
実施項目の効果額を記載しています。
(効果を金額換算できた場合に記載)
- ⑨ **各年度の結果**
項目ごとに実施内容等を記載しています。
- ⑩ **判定**
各年度の項目別実施内容を次の基準で判定しています。

判定	判定基準
○	計画どおりに実施。（効果額が発生したもの）
●	計画どおりに実施。（効果額を想定していないもの）
×	計画どおりに実施できなかった。

第1章 財政の健全化

基本姿勢 1	事業の検証や見直しを継続的に実施するとともに、「財政基本計画」による計画的な財政運営によって財政の健全化を図ります。
--------	--

1 事業等の見直し

(1) 事業の見直し

番 号	1	事業名	Ustreamによる動画生中継の見直し			
事業推進部課	経営企画部 広報課					
計画作成当時の現状	本市の魅力を生中継を平成26年度から実施しています。					
計 画 内 容	各種イベントを通じて本市の魅力を生中継を積極的に伝え、市民にはもっと横須賀を好きになってもらうために、また、市外の方には交流人口の増加につながることを期待していましたが、視聴数も減少傾向にあり事業効果が見込めないため動画生中継を廃止します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
通信費の削減		実 施				
(効果額)		61,000				61,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	2	事業名	ニュースリリースサービスによる情報発信の見直し			
事業推進部課	経営企画部 広報課					
計画作成当時の現状	本市のニュースリリースを、報道機関に加え、ネット配信事業者のポータルサイトや関連するWebメディアにも掲載し、より多くのユーザーに向け市の情報を発信しています。					
計 画 内 容	市の情報発信方法を見直し、ネット配信事業者への委託を廃止します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料の削減		実 施				
(効果額)		500,000				500,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	3	事業名	テレビ神奈川データ放送枠の見直し				
事業推進部課	市長室 危機管理課						
計画作成当時の現状	防災行政無線の補完として無線からの放送内容（気象警報の発表等）をテレビ神奈川のデータ放送で表示しています。						
計 画 内 容	各放送（局）事業者とも、気象業務法に基づき同内容を表示していること、また、デジタル放送によって地域ごとの防災情報が詳細に表示されるのが一般的になっていることから、テレビ神奈川データ放送枠を使用した情報提供を廃止します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
使用料の削減	実 施						
(効果額)	908,000				908,000		
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	4	事業名	総合防災訓練の見直し				
事業推進部課	市長室 危機管理課						
計画作成当時の現状	主に防災関係機関との連携及び市民啓発を目的として、毎年1回総合防災訓練を実施しています。（※主な防災関係機関：自衛隊、警察、消防、米海軍消防、海上保安庁ほか）						
計 画 内 容	これまでの取り組みにより、防災関係機関の連携力が高まり、連携に関しては、毎年訓練を実施しなくても同様の効果が見込めるようになってきていることから、従来型の総合防災訓練を隔年開催（令和元年度、令和3年度）とします。 総合防災訓練を実施しない年は、市民の防災力・防災意識を高揚させることを目的とした防災フェア形式の防災訓練（パネル展示、災害装備品資機材の展示、実働展示・実体験など）を実施します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
委託料等の削減	実 施						
(効果額)	817,000				817,000		
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	5	事業名	災害見舞金の見直し				
事業推進部課	市長室 危機管理課						
計画作成当時の現状	災害（火災を含む）により、住居の全半壊、床上浸水、世帯員の死亡又は重傷以上の負傷を負った場合に、災害見舞金を支給しています。						
計 画 内 容	県内政令市及び近隣中核市の状況を踏まえ、死亡者に対する災害見舞金を減額します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
見舞金の減額 (効果額)	実 施						
	300,000					300,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	6	事業名	プロモーション事業の見直し				
事業推進部課	文化スポーツ観光部 企画課 (実施時 政策推進部 都市魅力創造発進課)						
計画作成当時の現状	平成26年度秋から①中長期的な視点で、住むまち横須賀に興味を持ってくれる人を増やすプロモーションを実施し、更に平成27年度秋から②移住を検討している人の中から、横須賀の物件情報に興味を持ってくれる人を増やすプロモーションを実施しています。体制としては、市・横須賀商工会議所・京浜急行電鉄（株）の3者で、横須賀“住”魅力発信プロジェクト実行委員会を立ち上げ、官民連携で実施しています。						
計 画 内 容	これまでのプロモーションの中で、効果的なものに資源を集中し、効率化を図ります。横浜駅の壁面などを利用した集中プロモーション、住宅展示場などでの情報発信、結婚相談所利用者への情報発信、不動産サイトを活用した情報発信を見直します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
負担金の削減 (効果額)	実 施						
	21,683,000					21,683,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	7	事業名	政策研究事業の見直し				
事業推進部課	経営企画部 都市戦略課						
計画作成当時の現状	政策研究事業は、政策及び施策の立案に必要となる基礎的な調査研究、及び予測される課題とその対策について取りまとめた横須賀白書の発行を主な業務としています。業務は主に、非常勤研究員2名が担当しています。						
計 画 内 容	政府統計の分析など、政策及び施策の立案に必要となる基礎的な業務については、正規職員が身に付けるべきスキルとして捉え、担当すること、また、横須賀白書の発行内容の見直しを図ることで、非常勤研究員を1人削減します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
非常勤研究員の削減			実 施				
(効果額)			2,568,000				2,568,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	8	事業名	市史研究横須賀の発行の見直し				
事業推進部課	教育委員会 中央図書館						
計画作成当時の現状	市制100周年を記念した「横須賀市史」を刊行する前段となる、各時代分野の資料調査、研究の成果を発表する場として、また市史編さんの機関紙として、平成13年度から毎年刊行し、平成26年度に市史の編さんが完了した後も、刊行を継続しています。						
計 画 内 容	市史研究は継続して行いますが、研究の成果を発表する場について、紙媒体から電子媒体に見直すなど柔軟な仕組みをつくり、年1回の定期刊行は終了します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
印刷製本費等の削減			実 施				
(効果額)			947,000				947,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	9	事業名	職員の胃がん検診の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課 (人材育成担当)					
計画作成当時の現状	職員検診のうち、がん検診など市独自の検診については、費用対効果が高いものを選択して実施しています。このうち胃がんに関する検診として、胃バリウム検診(希望者)、胃がんリスク検診(指定年齢)を選択して実施しています。					
計 画 内 容	胃がんの発生リスクを比較的容易(採血)に判定するリスク検診を中心に行う方針としたため、胃バリウム検診を廃止します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託料の削減			実 施			
(効果額)			1,988,000		1,988,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	10	事業名	職員の定期健康診断の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課 (人材育成担当)					
計画作成当時の現状	労働安全衛生法に基づき事業主として実施する職員定期健康診断は、全職員が受診しています。また、保険者が実施する人間ドックは、職員が任意で受検しています。					
計 画 内 容	希望者については、人間ドックの受診結果を報告した場合、定期健康診断の受診を免除します。これにより、受診者の負担軽減を図るとともに委託料を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託料の削減	実 施					
(効果額)	690,000				690,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	11	事業名	地方分権専門委員の見直し			
事業推進部課	総務部 総務課					
計画作成当時の現状	市独自の施策の条例化及びその前提である法令解釈について、専門的見地から指導・助言をいただいています。					
計 画 内 容	地方分権の進展に伴い、地方分権に深い知識を持つ職員が増えたことから、アドバイスを受ける必要性が薄れたため、地方分権専門委員を廃止します。					
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委員報酬等の削減	実 施					
	(効果額)	637,000				637,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	12	事業名	下水道事業会計に対する繰出金の見直し			
事業推進部課	財務部 財務課					
計画作成当時の現状	下水道事業のうち、雨水処理に要する経費については、国の繰出し基準に基づき、税（一般会計）で負担すべき経費として、全額繰出しを行っています。（基準内繰出し：負担金） 一方、汚水処理に要する経費については、本来、全額下水道使用料で負担すべき経費ですが、全てを使用料で賄おうとすると料金が高くなり過ぎるため、汚水処理経費の一部（26%）を税で負担することとして、一般会計からの繰出しを行っています。（基準外繰出し：補助金）					
計 画 内 容	使用料と税の経費負担割合を見直し、一般会計からの汚水処理経費に対する繰出し（基準外繰出し）を削減します。（26%→22%）					
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
繰出金の見直し	実 施					
	(効果額)	185,892,000		120,456,000	118,019,002	424,367,002
H30・R1の結果	一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、平成30年度から4%引き下げ22%に見直すとともに、「分流式下水道に要する経費」などの繰入項目に係る見直しを行いました。				判定	○
R2の結果	繰出し（基準外繰出し）について計画を上回る削減を行いました。（22%→19%）				判定	○
R3の結果	繰出し（基準外繰出し）についてR2と同様に（19%）行うとともに、R4からは、基準外繰出しを廃止し全て基準内繰出しとし、10%の負担とする協議をしました。				判定	○

番 号	13	事業名	ふるさと納税の事務執行の見直し				
事業推進部課	財務部 財務管理課						
計画作成当時の現状	ふるさと納税の事務執行は、現在、民間事業者への委託を中心に行っています。						
計 画 内 容	ふるさと納税の事務の業務委託内容を見直し、委託している業務の一部を臨時職員の増員で対応することにより、費用対効果の向上を図ります。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事務執行の見直し (効果額)	実 施						
		3,413,000				3,413,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	14	事業名	市民公益活動団体を対象とする啓発事業の見直し				
事業推進部課	民生局地域支援部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民のまちづくりへの参画意識を啓発する事業として「市民協働推進セミナー」を実施し、市民公益活動団体の自立・成長を支援する事業として「NPO支援講習会」を実施しています。						
計 画 内 容	両事業については対象者及び講座内容が類似しており、一本化することが可能なため、両事業を統合します。 「市民協働推進セミナー」は、委託から市直営に変更して実施することとし、「NPO支援講習会」は廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
報償費等の削減 (効果額)	実 施						
		175,000				175,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	15	事業名	男女共同参画専門委員の見直し				
事業推進部課	市長室 人権・ダイバーシティ推進課						
計画作成当時の現状	平成7年度から男女共同参画専門委員を配置し、男女共同参画プランの策定や諸施策に関し、指導助言を求めています。						
計 画 内 容	横須賀市男女共同参画プランは第5次を迎え、これまでの指導助言により事務局での情報収集や活用が可能になったことから、男女共同参画専門委員を廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委員報酬の削減	実 施						
	(効果額)	600,000				600,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	16	事業名	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し				
事業推進部課	民生局地域支援部 窓口サービス課、行政センター						
計画作成当時の現状	コンビニ交付で予定している証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍全部（個人）事項証明書です。これらの証明書の交付実績件数（平成28年度）は399,795件です。 また、市税等の収納業務は、9つの行政センターと役所屋（追浜店、中央店、久里浜店）で実施しています。市民部における収納実績件数（平成28年度）は275,043件です。						
計 画 内 容	令和2年2月から住民票の写し等のコンビニ交付の実施及び令和2年4月から市税等のコンビニ収納の実施により、窓口取扱件数の減少が予測されるため、役所屋をはじめ行政センター窓口の業務体制を見直します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
役所屋・行政センターの業務体制の見直し	検 討 ・ 調 整			実 施			
	(効果額)	—	—	5,827,000		5,827,000	
H30の結果	証明書交付件数と収納件数の現状を踏まえ、窓口の業務体制の見直しについて検討しました。					判定	—
R1の結果	証明書交付件数と収納件数の現状を踏まえ、窓口の業務体制の見直しについて検討しました。					判定	—
R2の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	17	事業名	民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金の見直し			
事業担当部課	民生局福祉こども部 福祉総務課、子育て支援課					
計画作成当時の現状	施設の不備や欠陥、職員の業務上の管理等により利用者、又は第三者の身体に障害等を与えた場合など、施設が法律上負うべき損害賠償金や訴訟費用などの補償にかかる保険料を負担することで、円滑な施設の運営を支援しています。					
計 画 内 容	保険への加入や保険料の支払いについては施設が行うべき運営の一環とし、市の保険料負担を見直します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①負担金の削減（福祉総務課）		実 施				
(効果額)		857,000			857,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
②負担金の削減（子育て支援課）		実 施				
(効果額)		901,000			901,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	18	事業名	社会福祉施設に対する水道料金減免措置の見直し			
事業担当部課	民生局福祉こども部 福祉総務課					
計画作成当時の現状	障害者を有する世帯、社会福祉施設の水道料金及び下水道使用料の基本料金について、申請に基づき上下水道事業会計（企業会計）が免除した分を一般会計が負担金として負担しています。					
計 画 内 容	平成31年4月に県営水道が社会福祉施設のうち高齢者・こども関係施設に対する減免を廃止することに合わせ、本市においても両施設に対する水道・下水道の基本料金の減免を廃止します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
負担金の削減		実 施				
(効果額)		543,000			543,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	19	事業名	夏休み等デイサービス事業の見直し				
事業推進部課	民生局福祉子ども部 障害福祉課						
計画作成当時の現状	市内に居住する概ね15歳から18歳までの在宅知的障害児及び身体障害児が、学校の夏季休業等の長期休暇期間中に、障害福祉サービス事業所へ通所する事業を実施しています。						
計 画 内 容	障害児の自立促進・保護者の負担軽減の機会を担ってきましたが、ここ数年で放課後等デイサービスの事業所が増加し、市が事業として取り組む必要性は縮小しているため、廃止します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料の削減					実 施		
(効果額)					1,214,000		1,214,000
R2の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	20	事業名	シニアバス事業の見直し				
事業推進部課	民生局福祉子ども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	高齢者の外出を支援するため、市内全てのバス路線を6か月間自由に利用できる「はつらつシニアバス」を、京浜急行バスの協力を得て廉価で販売しています。						
計 画 内 容	平均寿命が延びていることに伴い、65歳以上の就労者数も増えており、65歳から69歳のシニアバス購入者の約半数の使用目的が「通勤・仕事」となっています。これは、高齢者の外出支援という事業目的に合致していないため、シニアバスの対象年齢を70歳以上に引き上げます。 また、バスにかかる経費負担を見直し、はつらつシニアバスの価格を19,600円（現行17,900円）とします。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
対象者及び経費負担割合の見直し			実 施				
(効果額)			6,554,000	8,907,000			15,461,000
H30の結果	平成30年12月販売分から対象年齢は計画どおりに実施し、販売価格は京浜急行バスのご協力により19,100円となりました。					判定	○
R1の結果	H30.12月より見直し実施（対象年齢70歳以上、価格19,100円）。R1も効果額あり。（R1.10月より消費増税のため19,500円に価格変更）					判定	○

番 号	21	事業名	敬老祝金等支給事業の見直し				
事業推進部課	民生局福祉こども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	長い間社会の発展に貢献してきた高齢者（88歳、100歳、105歳を迎えた市民）に対し、祝金又は祝品を贈呈しています。						
計 画 内 容	88歳祝品（5,000円相当の品物）及び100歳祝金（10,000円）は、平均寿命の上昇を考慮するとともに、より市からのお祝いの気持ちが伝わるよう、祝金・祝品の支給からメッセージカードの贈呈に変更します。 105歳祝金（50,000円）は、平成26年度に99歳祝金を廃止した際に設けましたが、他都市で同様の事例がないことから廃止します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
敬老祝金等の見直し	実 施						
(効果額)	12,208,678				12,208,678		
H30の結果	事業内容については当初の計画どおり、祝金・祝品の贈呈からメッセージカードの贈呈に変更しましたが、カードの仕様を当初の計画から一部変更したため、効果額が計画時に比べ134,322円減少しました。				判定	○	

番 号	22	事業名	シニアリフレッシュ事業の見直し				
事業担当部課	民生局福祉こども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	75歳以上の人又は65歳～74歳で高齢者のみ世帯で要介護3以上の高齢者を介護している人に対し、マッサージ等施術費の一部を助成しています。（利用券を年最大4枚交付。自己負担は1回あたり1,000円。） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。						
計 画 内 容	今後も希望する方にサービスを提供するため、利用者の自己負担を1回あたり1,000円から1,500円に引き上げます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
自己負担の引き上げ		実 施					
(効果額)		4,310,000			4,310,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	

番 号	23	事業名	高齢者出張理容等サービス事業の見直し			
事業担当部課	民生局福祉子ども部 介護保険課					
計画作成当時の現状	65歳以上の在宅者のうち要介護3以上の方に対し、出張理容等サービス利用券を交付（年6枚）しています。（自己負担は1回あたり500円。） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	現在、1回当たりのサービスに係る経費は3,800円ですが、そのうち利用者負担は500円であり、市が9割近く（3,300円）を負担しています。 本市と類似の形で事業を実施している県内自治体の水準を参考に、利用者の自己負担を500円から1,000円に引き上げます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自己負担の引き上げ		実 施				
(効果額)		1,475,000			1,475,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	24	事業名	高齢者寝具丸洗いサービス事業の見直し			
事業担当部課	民生局福祉子ども部 介護保険課					
計画作成当時の現状	65歳以上の在宅者のうち要介護3以上の人又は要介護1、2で医師の証明を受けた人に対し、寝具丸洗い利用券を交付（年4枚）しています。（自己負担なし） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	現在、サービスに係る利用者負担はありませんが、本市と類似の形で事業を実施している県内自治体の水準を参考に、利用者の自己負担を導入します。自己負担額は1回あたり500円とします。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自己負担の導入		実 施				
(効果額)		5,015,000			5,015,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	25	事業名	高齢者紙おむつ支給事業の見直し				
事業推進部課	民生局福祉子ども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	65歳以上の在宅者のうち、要介護3以上の人又は要介護1、2で医師の証明を受けた人に対し、毎月3,000円以内の紙おむつを支給しています。(利用上限額を超える部分は自己負担) 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。						
計 画 内 容	本事業は特別会計介護保険費で実施していますが、介護サービスの利用には原則1割の自己負担があることに合わせ、本事業においても同等の負担を求めていくこととし、利用上限額を月額3,000円から2,700円に引き下げます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
利用上限額の引き下げ	実 施						
(効果額)	8,068,000	2,289,000			10,357,000		
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
R1の結果	H30.10月より見直し実施。R1も効果額あり。				判定	○	

番 号	26	事業名	ふれあいお弁当事業の見直し				
事業担当部課	民生局福祉子ども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の人を対象に、定期的な食事の支援とあわせて安否確認を実施しています。(市社会福祉協議会に委託) 福祉施設等で作った高齢者向けのお弁当を地域のボランティア(配食協力員)が配食することで、配食時の安否確認や継続的な見守り、ふれあいの効果を期待する事業ですが、お弁当を配食する配食協力員の負担が大きく、配食を休止せざるを得ない地域が生じています。また、配食協力員の後継者も不足しています。						
計 画 内 容	民間サービスにより、本事業と同等の内容で配食が実施できる状況です。また、安否確認については、平成29年度からサービス内容を拡充した「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」において委託事業者から月に1度の安否確認電話や健康相談受付、人感センサーによる見守り等を行うことが可能となっており、他制度でも同等の効果が望める状況です。 そのため、市の事業としての一律実施は廃止しますが、各地区社会福祉協議会が同様の取り組みを実施する場合には、地域での支え合いを支援する手法を検討します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
市の事業としての一律実施の廃止		実 施					
(効果額)		44,063,000			44,063,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	

番 号	27	事業名	ひとり暮らし高齢者入浴料助成事業の見直し			
事業推進部課	民生局福祉こども部 介護保険課					
計画作成当時の現状	65歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、市内の公衆浴場で利用できる入浴券を月5枚（年60枚）交付しています。					
計 画 内 容	市内公衆浴場の数が年々減少していることなどから、対象の高齢者のうち交付申請した割合は約4割で、交付した枚数のうち利用された枚数の割合は約5～6割にとどまっています。また、本事業に対して後期高齢者医療広域連合から交付を受けていた補助金が制度改正により平成30年度から交付されないこととなり、財源不足が生じます。上記状況を踏まえ、入浴券の交付枚数を月4枚（年48枚）に削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
交付枚数の削減	実 施					
(効果額)	19,891,000				19,891,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	28	事業名	ひとり暮らし高齢者福祉電話事業の見直し			
事業推進部課	民生局福祉こども部 介護保険課					
計画作成当時の現状	ひとり暮らし高齢者を対象に、電話訪問により安否を確認するとともに、各種相談に応じています。また、電話のない人には市名義の電話を貸与しています。 (対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者（市民税非課税世帯）で定期的な安否確認が必要な人)					
計 画 内 容	携帯電話の普及等もあり、対象者数が年々減少していること、また、平成29年度から制度内容が変更された「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」では、委託事業者から月に1度の安否確認電話や健康相談受付、人感センサーによる見守り等を行うことが可能となっており、他制度でも同等の効果が望める状況となったことから、本事業を廃止します。（事業廃止に伴い、非常勤職員を4人削減します。）					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の廃止	実 施					
(効果額)	3,084,000	2,961,000			6,045,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
R1の結果	H30.10月より見直し実施。R1も効果額あり。				判定	○

番 号	29	事業名	自動火災感知器、ガスもれ警報器及び電磁調理器の給付事業の見直し				
事業推進部課	民生局福祉こども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	ひとり暮らし高齢者等の火災等からの被害を未然に防ぐため、自動火災感知器、ガスもれ警報器又は電磁調理器を給付しています。 (対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者で市民税非課税の人)						
計 画 内 容	自動火災感知器の設置が義務化されるなど時代背景も変わり、また、利用者数もごく少数となっていることから、本事業を廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の廃止		実 施					
	(効果額)	1,434,000				1,434,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	30	事業名	ヘルプメイトサービス事業の見直し				
事業担当部課	民生局福祉こども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	介護保険サービスの対象とならないひとり暮らし高齢者等で日常生活に支援が必要と認められる人に対し、寝具交換、衣類整理・補修、掃除、調理・片づけ、洗濯、買い物、粗大ごみの搬出等の軽易な生活支援を行っています。 (対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者で市民税非課税の人)						
計 画 内 容	利用者が減少し、少数のためのサービスとなっていること、また、民間事業者や地域の助け合い団体により同様のサービスが実施されており、本事業と同等の内容でサービスを受けることができる状況にあるため、本事業を廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の廃止			実 施				
	(効果額)		2,359,000			2,359,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	31	事業名	介護予防普及啓発事業の見直し				
事業推進部課	民生局健康部 健康増進課						
計画作成当時の現状	講座、教室、講演会の実施により介護予防の知識を普及していますが、単発の教室のため、運動習慣が定着しているかどうかの確認が取れないことが課題となっています。						
計 画 内 容	既存の「入門介護予防講座」を見直し、実施回数を削減する代わりに、地域の町内会館等身近な会場で住民自らが継続的に運動を行う通いの場の拡充により、介護予防を目指します。						
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託料等の削減		実 施					
(効果額)		1,351,000				1,351,000	
H30の結果	入門介護予防講座の内容を見直し、体力づくり教室を終了、尿もれ予防教室を2コースから1コースに削減しました。一方で、通いの場づくりの支援及び自主グループへの活動支援を行い、新たに3か所の通いの場が活動を開始しました。また、既存の通いの場が継続して活動できるよう介護サポーターの養成や、地域健康教室を実施しています。					判定	○

番 号	32	事業名	特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直し				
事業推進部課	民生局健康部 健康保険課						
計画作成当時の現状	特別会計国民健康保険費の歳出（保険給付費）は、原則、歳入（保険料収入、国・県支出金及び一般会計からの繰出金（財政補てん以外））で賄うべきものです。しかし、保険料の高騰により被保険者の負担が過大になることを防ぐため、財政補てんの意味合いの一般会計繰出しを行っています。 過去3年間の決算では、一般会計からの財政補てんがなくても黒字となっています。また、収支差（黒字）は、繰越金として歳入に組み入れ、保険料の高騰を抑制しています。 なお、平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化により、財政主体は神奈川県となる予定です。						
計 画 内 容	国民健康保険被保険者の保険料負担に影響のない範囲で、特別会計国民健康保険費に対する一般会計からの法定外繰出金を削減します。						
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
繰出金の見直し		実 施					
(効果額)		1,039,496,000				1,039,496,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	33	事業名	ウェルシティ市民プラザ一時保育サービス事業に係る委託料の見直し				
事業推進部課	民生局福祉こども部 子育て支援課						
計画作成当時の現状	ウェルシティ市民プラザの各施設（保健所・中央健康福祉センター・生涯学習センター・健康増進センター・逸見青少年の家）の利用者が同伴する乳幼児（生後満6か月から6歳までの未就学児）に対する一時保育サービス事業を委託により実施しています。						
計 画 内 容	平成30年度から運営を委託する「愛らんどウェルシティ」事業に、一時保育サービス事業の委託契約を統合し、スケールメリットにより一時保育サービス事業の委託料の削減を図ります。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
委託料の削減	実 施						
(効果額)	1,912,000	349,000			2,261,000		
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
R1の結果	H30.7月より見直し実施。R1も効果額あり。				判定	○	

番 号	34	事業名	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し				
事業担当部課	民生局健康部 保健所企画課						
計画作成当時の現状	抵抗力の低い高齢者が肺炎等の合併によって重症化すること防止するため、市内等医療機関に委託してインフルエンザ予防接種を実施しています。 平均寿命の伸びなど高齢者人口の増加に伴い、業務委託料が増加しています。						
計 画 内 容	高齢化の進行に伴い増加している財政負担に歯止めをかけるため、県内自治体の水準を参考に、接種者の自己負担を1,700円から2,000円に引き上げます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
自己負担の引き上げ		実 施					
(効果額)		16,464,000			16,464,000		
R1の結果	計画どおり実施しました。				判定	○	

番 号	35	事業名	横須賀市猫対策連絡会議の見直し				
事業推進部課	民生局健康部 保健所生活衛生課						
計画作成当時の現状	本会議は動物に関する専門家・ボランティア・地域の代表に行政が加わり、人と猫が共生できる街づくりに向けて検討することを目的として、平成15年度から開催しています。						
計 画 内 容	平成27年度から地域猫活動に対する啓発や支援を事業として開始したことにより、具体的な猫対策を動物愛護センターとして行えるようになったため、本会議を廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
報償費等の削減	実 施						
	(効果額)	32,000				32,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	36	事業名	残留動物用医薬品検査に係る検査対象の見直し				
事業推進部課	民生局健康部 保健所健康安全科学センター						
計画作成当時の現状	畜水産物中の残留動物用医薬品については、人の健康を損ねる恐れがあるとして食品衛生法による基準値が設定されていることから、保健所生活衛生課の依頼を受けて、継続的に市内に流通している国産牛肉(筋肉)、外国産エビ及び市内産鶏卵の検査を実施しています。						
計 画 内 容	牛肉(筋肉)とエビは、厚生労働省の「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査」の報告対象に指定されていないこと、また、過去の検査において不検出だったことから、牛肉(筋肉)とエビを対象から除外します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
医薬材料費の削減	実 施						
	(効果額)	376,000				376,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	37	事業名	青少年会館インターネット閲覧サービスの見直し				
事業推進部課	民生局福祉こども部 子育て支援課						
計画作成当時の現状	青少年会館では、インターネットを閲覧できるサービスを実施しています。						
計 画 内 容	社会状況の変化及び近年の利用実績を踏まえ、インターネット閲覧サービスを廃止します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
通信費の削減			実 施				
(効果額)			43,000				43,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	38	事業名	発達支援コーディネーター研修の見直し				
事業推進部課	民生局福祉こども部 障害福祉課						
計画作成当時の現状	市内保育園、幼稚園等の保育士・教諭を対象として、発達障害の子や、支援を要する子への接し方などについて、国立特別支援教育総合研究所等から講師を招き、発達支援コーディネーター研修を複数コースに分けて企画し、当課主催により実施しています。						
計 画 内 容	発達支援コーディネーター研修（5日間の基本研修）及び同研修の修了者を対象とした発達支援コーディネーターフォローアップ研修（3日間）について、厚生労働省の指針に基づく、障害児保育分野における保育士等キャリアアップ研修としての指定を受け、事業費用の一部を補助金で賄います。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
事業費の削減			実 施	実 施			
(効果額)			66,000	22,000			88,000
H30の結果	発達支援コーディネーター研修の見直しについて、計画どおりに実施しました（発達支援コーディネーターフォローアップ研修は、令和元年度に見直しの予定）。					判定	○
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	39	事業名	幼稚園就園奨励事業データバンチ業務委託の見直し				
事業推進部課	民生局福祉こども部 子育て支援課						
計画作成当時の現状	各私立幼稚園を經由して園児の保護者から提出された私立幼稚園就園奨励費補助金にかかる調書について、記載情報をデータ入力するために業務委託を行っています。 就園奨励費補助制度の対象となるのは従来型である私学助成の私立幼稚園に通園する園児ですが、子ども・子育て支援新制度の浸透により、新制度に対応する園へ移行する私立幼稚園が増加し、対象園児数は減少しています。						
計 画 内 容	委託業者に依頼していたデータ入力作業を廃止し、幼稚園就園奨励費補助事業非常勤職員及び臨時職員のみで対応します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
委託料の削減	実 施						
(効果額)	394,000				394,000		
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	

番 号	40	事業名	わいわいスクールの見直し				
事業推進部課	民生局福祉こども部 子育て支援課						
計画作成当時の現状	わいわいスクールを3か所の小学校（鷹取・鶴久保・津久井各小学校内）で運営しています。 ※ わいわいスクール…開設校の児童を対象に放課後プレイルームを利用し、子どもの豊かな人間性の育成をねらいとして、異年齢の子どもたちが交流できる場						
計 画 内 容	わいわいスクールを、より充実した新たな放課後子ども教室として運営するため、見直しを行います。 ※ 放課後子ども教室…開設校の児童を対象に放課後学校の教室等を利用し、児童の健全な育成を図ることをねらいとして、学習や多様な体験・活動を行える場						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
委託料等の削減	実 施		実 施				
(効果額)	710,277	384,000	2,147,000		3,241,277		
H30の結果	わいわいスクール1か所（津久井小）を廃止しました。				判定	○	
R1の結果	H30.11月より見直し実施。R1も効果額あり。				判定	○	
R2の結果	わいわいスクール2か所（鷹取小・鶴久保小）を廃止しました。				判定	○	

番 号	41	事業名	太陽光発電システムを利用した環境教育授業の見直し				
事業推進部課	環境部 ゼロカーボン推進課						
計画作成当時の現状	神奈川県補助事業として、太陽光発電の普及啓発のため、平成18年度にNPO法人が大矢部小学校に設置した太陽光発電システムを利用して、NPO法人との協働で環境教育授業を実施しています。						
計 画 内 容	太陽光発電システムを利用した環境教育授業は、補助要件である「設置後10年間の環境教育授業の実施」が終了したこと及び太陽光発電システムの理解が進んだことなど、一定の成果を得られたことから、事業を廃止します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
事業の廃止			実 施				
(効果額)			40,000				40,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	42	事業名	夏休みエコチャレンジポイント事業の見直し				
事業推進部課	環境部 ゼロカーボン推進課						
計画作成当時の現状	地球温暖化対策の一環として、子どもたちが夏休みに学校や家庭で節電に取り組み、その結果を表彰することにより日常生活における省エネ活動の実践を促すことを目的とした「夏休みエコチャレンジポイント」事業を平成24年度から実施しています。						
計 画 内 容	「夏休みエコチャレンジポイント」事業は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施している同趣旨の「節電コンクール」に移行・統合することとし、事業を廃止します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
事業の廃止			実 施				
(効果額)			430,000				430,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	43	事業名	緑のカーテン普及事業の見直し				
事業推進部課	環境部 ゼロカーボン推進課						
計画作成当時の現状	地球温暖化対策の一環として、節電対策による温室効果ガスの削減及び市民等への普及啓発のため、平成24年度から市施設の一部で緑のカーテンの設置に取り組んでいます。						
計 画 内 容	緑のカーテンの認知度が広がってきたことや横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施している「緑のカーテン講習会」などによる市民等への普及啓発の取り組みが定着してきたことから、事業を廃止します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
事業の廃止	実 施						
(効果額)	105,000				105,000		
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	44	事業名	猿島公園釣り大会の見直し				
事業推進部課	建設部 公園管理課						
計画作成当時の現状	猿島公園受託業者が行っている釣り大会は、年2回(春・秋)行っており、猿島公園の利活用に寄与しています(公園管理課共催事業)。大会の際に、トロフィーを市長賞として参加者(各1名)に授与しています。						
計 画 内 容	トロフィーについて、賞状等での代替が可能と考えられるため見直します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
賞品の見直し	実 施						
(効果額)	6,000				6,000		
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	45	事業名	ごみ収集車更新延長による購入台数の見直し			
事業担当部課	環境部 久里浜収集事務所					
計画作成当時の現状	ごみ収集直営事業で使用しているごみ収集車は、原則8年を基準に更新することとしています。令和元年度から令和3年度にかけて、購入から8年経過により更新対象となる車両が増加するため、事業費の増が予想されます。					
計 画 内 容	令和元年度に更新を予定している10台のディーゼル車について、比較的状态の良い4台の更新を1年延長し、翌年度以降の更新予定車両も同じく4台更新を1年延長していくことで、令和元年度の事業費を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自動車購入費の削減		実 施				
(効果額)		37,173,000			37,173,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	46	事業名	創業支援オフィスの見直し			
事業推進部課	経済部 創業・新産業支援課					
計画作成当時の現状	平成18年度から産業交流プラザ内で全6ブースの創業支援オフィスを運営しています。					
計 画 内 容	時代の変化、利用者のニーズに対応できる既存の民間施設へ誘導することで、市直営の創業支援オフィスを廃止し、事業者選考に係る委員報酬を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委員報酬の削減		実 施				
(効果額)	104,000				104,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	47	事業名	谷戸地域等関連助成事業の見直し ※補助金については、1-1-(3)を参照				
事業推進部課	都市部 まちなみ景観課						
計画作成当時の現状	谷戸地域等住環境対策事業として、平成24年度に開始した事業を順次拡大し、谷戸モデル地区を中心に平地転居費用助成や学生居住支援事業など各種助成メニューを試行しています。						
計 画 内 容	助成制度へのニーズの有無や空き家対策としての費用対効果の検証は完了したことから、事業を廃止します。(事業廃止に伴い、臨時職員を1人削減します。)						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の廃止		実 施					
	(効果額)	1,074,000				1,074,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	48	事業名	よこすか海岸通り流水施設の見直し				
事業担当部課	建設部 道路維持課						
計画作成当時の現状	平成22年度から令和元年度を計画期間とする「1万メートルプロムナード流水施設補修計画」に基づき、順次施設の撤去・補修を進めています。計画当初は存置予定であった3か所(4基)の施設は、整備後25年が経過し、施設の老朽化が進み機能維持が難しくなっています。						
計 画 内 容	計画当初は存置予定であった3か所(4基)の流水施設は、今後のあり方を検討した上で、平成30年度をもって流水機能を停止し、維持管理費用を削減します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
維持管理費の削減			実 施				
	(効果額)		11,453,000			11,453,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	49	事業名	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し				
事業推進部課	建設部 道路維持課		建設部 道路整備課 (令和3年度から旧道路建設課へ一部事業移管)				
計画作成当時の現状	従来の照明灯は水銀ランプが主流でしたが、平成21年度から省エネタイプのセラミックメタルハイドランプに交換を行っています。						
計 画 内 容	消費電力の少ないLEDランプが普及したことから、照明灯の建替え時にはLEDランプの照明灯に交換します。 従来の照明灯は、省エネタイプのセラミックメタルハイドランプへ球替えします。これらの取組みにより積極的に電気料金の削減を図ります。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
電気料金の削減	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	605,000	1,358,994	1,296,150	1,214,532	4,474,676		
H30の結果	計画どおりに実施しました。(建替え46灯、球替え60灯)				判定	○	
R1の結果	計画どおりに実施しました。(建替え72灯、球替え83灯)				判定	○	
R2の結果	計画どおりに実施しました。(建替え44灯、球替え85灯)				判定	○	
R3の結果	計画どおりに実施しました。(球替え219灯)				判定	○	

番 号	50	事業名	消防団音楽隊員数の見直し				
事業担当部課	消防局 総務課						
計画作成当時の現状	消防団員の退職時の報償金及び公務災害時の補償として、あらかじめ条例定数(45名)を算定基礎とした掛け金を消防団員等公務災害補償等共済基金に支出しています。						
計 画 内 容	消防団音楽隊はここ数年20から30名程度であることから、条例定数を10名減じ35名とすることで共済費の削減を図ります。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
共済費の削減		実施					
(効果額)		211,000			211,000		
R1の結果	計画どおり実施しました。				判定	○	

番 号	51	事業名	婦人防火クラブ市外研修の見直し				
事業推進部課	消防局 予防課						
計画作成当時の現状	<p>婦人防火クラブの市外研修は、市外の防火・防災に関する施設を見学し、クラブ員の防火・防災意識の向上を図ることを目的として実施しています。</p> <p>大型バス6台（1署×2台×3日間）を配車し、各クラブから参加希望者を募り、1台あたり42名のクラブ員が乗車し運行しています。</p>						
計 画 内 容	<p>一開催での市外研修参加者枠を大型バスの正座席数に相当する45名に制限し、大型バスの配車台数を1署につき2台から1台へ減じることにより、研修に係る経費を削減します。</p>						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
自動車借上料等の削減			実 施				
(効果額)			536,000				536,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	52	事業名	市民防災センター（あんしんかん）運営の見直し				
事業推進部課	消防局 警防課						
計画作成当時の現状	<p>市民防災センター（あんしんかん）は、防災意識を高めることを目的とし、平成14年4月に開設した無料の体験型防災学習施設です。年間1万人以上の方が訪れていますが、開設から15年が経過し施設の老朽化が進んでいます。</p>						
計 画 内 容	<p>改修には多額の費用がかかる見込みのため、防災意識の啓発方法を変更し、市民防災センター（あんしんかん）を廃止します。（廃止に伴い、非常勤職員を3人削減します。）</p>						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
市民防災センターの廃止			実 施	実 施			
(効果額)			1,448,000	10,896,000			12,344,000
H30の結果	平成30年度末の市民防災センターの廃止を見据え、修繕料、設備保守料等を削減しました。					判定	○
R1の結果	計画どおり実施しました。					判定	○

番 号	53	事業名	浦賀はしご車更新の見直し				
事業推進部課	消防局 警防課						
計画作成当時の現状	消防局には、中央・北・南各消防署、西分署及び浦賀出張所に、はしご車が計5台配置されています。						
計 画 内 容	浦賀はしご車は、周辺企業の操業停止や石油コンビナート地区の指定解除などから主目的は終了したものと判断し、平成30年度の車検満了前に廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
点検費用の削減	実 施						
	(効果額)	353,000				353,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	54	事業名	船外機・ボートの配置の見直し				
事業推進部課	消防局 警防課						
計画作成当時の現状	船外機・ボートの配置は、中央消防署に2艇、北消防署、南消防署、西分署、浦賀出張所、久里浜出張所及び三浦消防署に各1艇配置しています。船舶検査は3年ごとに中間検査、定期検査の法定検査を実施し、各法定検査前に船外機のメンテナンスを業者に依頼し実施しています。						
計 画 内 容	船外機等を配置している署所を見直し、水難救助隊配置署所のみ船外機等を配置します。これにより、浦賀出張所及び久里浜出張所の船外機等を廃止し、順次、更新年度、老朽化の状況を勘案し、船外機等の配置を見直します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
検査費用等の削減	実 施						
	(効果額)	77,000				77,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	55	事業名	学校図書館開放事業の見直し				
事業推進部課	教育委員会事務局教育総務部 生涯学習課						
計画作成当時の現状	隔週の土曜日または日曜日に、当該地域の就学児童生徒及び未就学児の読書活動の普及を促進するため、学校教育に支障のない範囲で6小学校（森崎・大塚台・野比・野比東・長井・大楠）及び大楠中学校において学校図書館の開放を行っています。 管理は学校図書館ボランティアや地域の方に依頼しています。						
計 画 内 容	学校司書の配置の充実や図書館機能の拡充などによる利用者の減、学校における施設管理上の負担増などにより、学校図書館開放事業を廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の廃止 (効果額)	実 施						
	474,000					474,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	56	事業名	図書館データベースサービスの見直し				
事業推進部課	教育委員会 中央図書館						
計画作成当時の現状	図書館では、利用者が現行法規や判例、官報、事典、新聞等のデータベースを閲覧できるサービスとして、6件の契約をしています。						
計 画 内 容	利用が少なく、また、必要な情報をインターネットで得ることができる現在の状況と費用対効果を考え、契約件数を6件から3件に削減します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
データベースアクセス料の削減 (効果額)	実 施						
	869,616					869,616	
H30の結果	6件の契約のうち、利用者の少ない3件について、計画どおりに削減しました。					判定	○

番 号	57	事業名	横須賀市博物館報印刷の見直し				
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課						
計画作成当時の現状	博物館の事業報告・事業概要を「横須賀市博物館報」として作成し、印刷を外注しています。						
計 画 内 容	「横須賀市博物館報」をPDFデータにし、博物館のホームページに登載することで印刷製本費を削減します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
印刷製本費の削減			実 施				
(効果額)			143,000				143,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	58	事業名	博物館電気料の削減に向けた見直し				
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課						
計画作成当時の現状	現在、展示フロアの照明として、白熱電球（レフランプ）を使用しているものが、300灯程度あります。						
計 画 内 容	白熱電球（レフランプ）を、消費電力の少ないLEDの電球に交換することで、電気料金を削減します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
電気料金の削減			実 施				
(効果額)			848,000				848,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	59	事業名	国際コミュニケーション能力育成事業の見直し				
事業推進部課	教育委員会事務局学校教育部 教育指導課						
計画作成当時の現状	本市では、小学校全校、中学校全校（F L T配置校除く）及び横須賀総合高校（全日制、定時制）にA L Tを配置しています。 ※F L T：外国人英語教員、A L T：外国語指導助手						
計 画 内 容	A L Tについて、小学校、中学校では、授業に特化した配置規模へ変更します。また、横須賀総合高校についても、配置回数の見直し等により、適正な配置で実施します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	A L T配置の見直し	実 施					
	(効果額)	87,513,000				87,513,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。 (A L Tの配置) 平成29年度 54人 → 平成30年度 36人					判定	○

番 号	60	事業名	学力向上事業の見直し				
事業推進部課	教育委員会事務局学校教育部 教育指導課						
計画作成当時の現状	家庭学習カードを教育委員会が一括で印刷し、各小学校へ配布しています。これにより、全小学校での家庭学習システムの確立を目指しています。 ※ 家庭学習カード…日々の家庭学習を計画・記録するカード						
計 画 内 容	各学校における独自の家庭学習推奨の取り組みが浸透したため、家庭学習カードの一括配付を廃止し、イントラネット（教育委員会のネットワーク）上で必要な学校だけがダウンロードできるように見直します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	家庭学習カード一括配付の廃止	実 施					
	(効果額)	572,000				572,000	
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	61	事業名	準要保護者の認定方法（就学援助制度）の見直し			
事業担当部課	教育委員会事務局学校教育部 支援教育課、保健体育課、学校食育課					
計画作成当時の現状	<p>要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる保護者を「準要保護者」として、「就学援助費」を交付しています。</p> <p>本市の準要保護者の認定基準は、世帯の所得が、生活保護の基準額の1.5倍以内であることとしています。</p> <p>また、平成25年8月以降に段階的に行われた生活扶助基準の見直しへの影響が生じないよう、平成25年4月の生活保護基準に基づき生活保護の基準額を算定しています。</p>					
計 画 内 容	将来にわたり持続可能な就学援助制度とするため、令和元年度から当面の間、「平成29年4月の生活保護基準」を適用するよう変更します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
所得水準に応じた支給の見直し		実 施				
(効果額)		38,185,000			38,185,000	
R1の結果	計画どおり実施しました。				判定	○

番 号	62	事業名	研究員会の見直し			
事業担当部課	教育委員会 教育研究所					
計画作成当時の現状	学力向上研究員会は第2次実施計画に位置付けられた学力向上事業のひとつで、平成30年度に5年間の研究の成果をまとめ、発信します。					
計 画 内 容	<p>学力向上事業は引き続き実施していきますが、研究員の人数を見直すことで教員の負担軽減を図ります。</p> <p>また、学識経験者のアドバイザーへの報償金や先進校を視察するための旅費等が予算計上されていましたが、今後は5年間の研究成果を各学校の教育実践につなげていくことを重視するため削減します。令和元年度以降は委託料のみ予算計上し、教育調査研究事業で実施している研究員会と統合します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①報償費等の削減		実 施				
(効果額)		498,000			498,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②事業の廃止			実 施			
(効果額)			580,000		580,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

番 号	63	事業名	監査技法等指導業務委託の見直し				
事業推進部課	監査委員事務局 監査課						
計画作成当時の現状	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保を目的として監査機能を強化するため、委託契約により公認会計士から監査の着眼点に基づく分析手法や適切な指摘を行う為の技術など監査技法等の指導を受け、監査・審査能力の向上を図っています。						
計 画 内 容	これまで指導を受けた監査技法等に係るノウハウを整理、活用することにより、平成30年度以降の指導委託日を段階的に20日分から10日分に減らし、委託料を削減します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料の削減			実 施	実 施	実 施		
(効果額)			384,000	384,000	196,000		964,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
R2の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	64	事業名	職員等からの提案に対する報奨の見直し			
事業推進部課	関係課					
計画作成当時の現状	庁内で実施している様々な提案制度等において、受賞者に対し報奨金等を支給しています。					
計 画 内 容	これまでの取り組みを通じて、提案制度等に対する意識が職員等に浸透したことや、取り組み方法の見直しの中で、動機付けとしての報奨金等を廃止します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①業務改善コンクールにおける報償金の廃止 (総務課)	実 施					
(効果額)	100,000				100,000	
H30の結果	計画どおりに廃止しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②Y E S 優良取組表彰における副賞の廃止 (ゼロカーボン推進課)	実 施					
(効果額)	50,000				50,000	
H30の結果	計画どおりに廃止しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③学校教育賞における副賞の廃止 (教育研究所)	実 施					
(効果額)	40,000				40,000	
H30の結果	計画どおりに廃止しました。				判定	○

番 号	65	事業名	英語コミュニケーション環境充実事業の見直し			
事業担当部課	経営企画部 企画調整課					
現 状	英語に親しむ機会・学ぶ機会・実践する機会を提供するなど、英語コミュニケーション環境充実のための取り組みを実施しています。(横須賀イングリッシュキャンプの開催、横須賀ホームビジットの推進など)					
計 画 内 容	これまで行っていた英語コミュニケーション環境充実のための取り組みを見直し、民間事業者による取り組みが可能なものについては、民間を主体として取り組んでもらうこととします。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の見直し		実 施				
(効果額)		11,728,000			11,728,000	
R1の結果	計画どおり実施しました。				判定	○

番 号	66	事業名	横須賀市報の公表方法の見直し				
事業担当部課	総務部 総務課						
現 状	横須賀市報は、紙の媒体として事業者印刷により120部作成するとともに、ホームページに掲載しています。						
計 画 内 容	横須賀市報の公表方法を、ホームページへの掲載のみとし、市民の閲覧用には別途庁内印刷で対応することとします。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
印刷製本費の削減			実 施				
	(効果額)		1,001,000			1,001,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	67	事業名	電力入札の推進				
事業推進部課	財務部 財務課		関係課				
計画作成当時の 現状	電気料金の削減を図るため、本市では市内71の学校をまとめ、入札による電力調達を実施しています。						
計 画 内 容	電気料金のさらなる削減のため、他の施設についても入札による電力調達の導入を検討します。順次調査を行い、削減効果額が大きいと見込まれる施設から導入を進めていきます。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
電力入札の推進					実 施		
	(効果額)				78,846,000	78,846,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番号	68	事業名	横須賀市環境マネジメントシステム（YES）の見直し				
事業担当部課	環境部 ゼロカーボン推進課						
現 状	市の事務・事業を行うに当たり、環境への配慮を行う取組として「横須賀市環境マネジメントシステム（YES）」を全庁的に運用しています。						
計 画 内 容	環境配慮への取組が職員に十分浸透し、日常的に行われているため、内部環境監査を簡素化するとともに、YESシート及び優良取組表彰並びに環境研修を廃止します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
事務の簡素化及び取組の一部廃止				実施			
(効果額)				262,000			262,000
R1の結果	前倒しで実施し、経費を削減しました。					判定	○

番号	69	事業名	集客プロモーション事業の見直し				
事業推進部課	文化スポーツ観光部 観光課						
現 状	観光を通じた地域経済の活性化を目的として、官民共同による集客促進事業、都市間交流事業等を実施しています。						
計 画 内 容	(一社)横須賀市観光協会の執行体制の強化を図り、協会の会員など市内の観光事業者と綿密な連携が図れるという、観光協会の強みを活かした、より効果的な観光振興施策を進めます。これに伴い、観光協会の職員を増員し、市の常勤職員を削減します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
集客プロモーション事業の見直し (2年度：1人)					実施		
(効果額)					3,501,000		3,501,000
R2の結果	常勤職員を1人削減しました。					判定	○

番 号	70	事業名	国際交流課一般事務の見直し				
事業推進部課	市長室 国際交流・基地政策課						
計画作成当時の現状	国際交流課一般事務は、在日外国公館、在日米軍、自衛隊等との渉外・連絡業務、国際平和啓発事業、課総務事務等を主な業務としています。						
計 画 内 容	令和3年度に国際交流課と基地対策課を統合し、国際交流・基地政策課を新設するため、課総務事務の見直しを図ることで、会計年度任用職員を1人削減します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
会計年度任用職員の削減				実施			
(効果額)				1,010,000	1,010,000		
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	

番 号	71	事業名	横須賀市統計グラフコンクールの見直し				
事業推進部課	経営企画部 都市戦略課						
計画作成当時の現状	統計思想の普及及び統計の表現技術向上のため、市内在学又は在住の小学生、中学生及び高校生を対象とした横須賀市統計グラフコンクールを昭和42年から実施しています。						
計 画 内 容	新学習指導要領において「データの活用」が新規に加わるなど、学校教育のなかで統計の表現技術の向上が充実してきたことや、国及び県でも同様のコンクールが行われていること（県内で同様のコンクールを主催している市は、本市の他3市）などから、統計グラフコンクールを廃止します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
統計グラフコンクールの廃止				見直し			
(効果額)				89,000	89,000		
R3の結果	廃止はしませんでした。表彰式と記念品をやめて計画どおりに経費を削減しました。				判定	○	

番 号	72	事業名	統計刊行物の発行方法の見直し				
事業推進部課	経営企画部 都市戦略課						
計画作成当時の現状	横須賀市統計書及び市勢統計要図（グラフでみるよこすか）の製本等を、印刷業者に依頼しています。その他の統計刊行物の製本等は、職員が庁内印刷で作成しています。						
計 画 内 容	統計資料やデータは、原則、電子媒体で公表するよう見直します。「グラフでみるよこすか」については、作成を廃止します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
統計刊行物の印刷製本費等の削減				実施			
(効果額)				563,000	563,000		
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	

番 号	73	事業名	産業振興財団負担金（IoTコーディネーター人件費等）の見直し				
事業推進部課	経済部 経済企画課						
計画作成当時の現状	市内中小企業の生産性向上等を目的としたIoTの導入促進を図るため、産業振興財団にIoT導入支援コーディネーターを設置し、IoT導入に向けたアドバイス等を実施している。						
計 画 内 容	IoTに精通した関係機関と連携し、中小企業のIoT導入促進を図る体制にシフトするため、IoT導入支援コーディネーターを廃止します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
IoTコーディネーターの廃止				実施			
(効果額)				5,475,000	5,475,000		
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	

(2) 情報化経費の適正化

番 号	1	事業名	災害情報通信ネットワークシステム機器更新の見直し				
事業推進部課	市長室 危機管理課						
計画作成当時の現状	災害情報通信ネットワークシステムを構成する機器及びソフトウェアについて、その耐用年数を考慮して機器リース期間が終了する5年で更新を行うこととしています。 ※ 災害情報通信ネットワークシステム…市役所内部のシステムで、庁内での災害情報の共有と権災証明の発行のために使用するもの。						
計 画 内 容	機器の状況及び機器・ソフトウェアのサポート状況を勘案して、リースアップした機器を継続して使用し、不具合が発生した部品の交換で対応することにより、サーバ等機器リース費用を削減します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
リース費用の削減			実 施				
(効果額)			6,000	80,000			86,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
R1の結果	H30. 3月より見直し実施。R1も効果額あり。					判定	○

番 号	2	事業名	基幹系システム端末移設作業委託の見直し				
事業推進部課	経営企画部 デジタル・ガバメント推進室						
計画作成当時の現状	組織変更等に伴う基幹系システム端末移設を想定し、端末移設作業委託料を予算計上しています。 ※ 基幹系システム…住民票や税証明などを取り扱うシステム						
計 画 内 容	端末移設が必要となった場合は、職員により移設作業を行うこととし、委託料を削減します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料の削減			実 施				
(効果額)			1,365,000				1,365,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番号	3	事業名	統合GIS管理運営業務の見直し				
事業担当部課	経営企画部 デジタル・ガバメント推進室						
計画作成当時の現状	統合GISとして市職員が業務で使用する庁内型GISと市民向けの公開型GIS（わが街ガイド）を運用していますが、それぞれが別の構築事業者のシステムであり、データ連携の手間などの非効率部分があります。						
計画内容	庁内型GISを庁舎内保有からクラウド（LGWAN-ASP）に変更し、合わせて公開型GISを再構築し、庁内型と公開型を同一の構築事業者によるクラウド方式とすることにより委託料等の削減を図ります。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
統合GIS保守管理委託料の削減 (効果額)		実施	実施	実施			
		—	5,562,000	2,781,000	8,343,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	

(3) 補助金等の見直し

番 号	1	事業名	補助金等の見直し			
事業推進部課	財務部 財務課		関係課			
計画作成当時の現状	制度創設時の社会的背景と現状との比較分析、行政の責任範囲や公的負担の是非、補助の効果などについて検証し、継続的に補助金の見直しに取り組んでいます。					
計 画 内 容	下記の補助金については、以下のスケジュールで見直しを行います。その他の補助金については、予算編成時に検証し、必要な見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①街路防犯灯管理費補助金の見直し (地域安全課)	実 施					
(効果額)	2,228,000				2,228,000	
H30の結果	公共性の観点から補助対象を見直し、対象となる灯数を削減しました。 (612灯→217灯)				判定 ○	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②社会体育団体等補助金の見直し (スポーツ振興課)	実 施					
(効果額)	100,000				100,000	
H30の結果	補助金の必要性を見直し、補助金を廃止しました。				判定 ○	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③人権活動団体補助金の見直し (人権・ダイバーシティ推進課)	実 施	実 施	実 施	実 施		
(効果額)	175,000	25,000	25,000	25,000	250,000	
H30の結果	自主財源の確保に向けた働きかけを行い、補助金を削減しました。 ・神奈川人権センター 600,000円 → 575,000円 (25,000円の削減) ・横浜国際人権センター 850,000円 → 700,000円 (150,000円の削減)				判定 ○	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○	
R2の結果	自主財源の確保に向けた働きかけを行い、補助金を削減しました。				判定 ○	
R3の結果	自主財源の確保に向けた働きかけを行い、補助金を削減しました。				判定 ○	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④公衆浴場組合イベント事業費補助金の見直し (保健所生活衛生課)	実 施					
(効果額)	100,000				100,000	
H30の結果	補助実績に合わせ、補助金を削減しました。 500,000円 → 400,000円				判定 ○	

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑤害虫駆除費補助金の見直し (保健所生活衛生課)	実施					
(効果額)	98,000				98,000	
H30の結果	補助金の必要性を見直し、補助金を廃止しました。 ミツバチ駆除費補助(全額) @12,960円×5件=64,800円 → 0円 ミツバチ駆除費補助(半額) @ 6,480円×5件=32,400円 → 0円				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑥放課後児童クラブの小学校教室への移転に伴う補助金の見直し(子育て支援課)	実施		実施			
(効果額)	2,766,000		1,008,000		3,774,000	
H30の結果	放課後児童クラブを小学校教室へ移転し、家賃補助を削減しました。 実績 2件 ・森崎あおぞらキッズもりっ子 ・明浜学童はろーどクラブ				判定	○
R2の結果	2クラブのうち1クラブを小学校教室へ移転し、補助金を削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑦横須賀市地域水質保全協議会補助金の見直し (環境保全課)	実施			実施		
(効果額)	30,000			30,000	60,000	
H30の結果	横須賀市地域水質保全協議会の運営事業について、スリム化と透明化を向上させる実施方法に変更し、補助金を削減しました。 180,000円 → 150,000円				判定	○
R3の結果	横須賀市地域水質保全協議会の運営事業について、さらに一段とスリム化を進め、補助金を削減しました。 150,000円 → 120,000円				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑧勤労者教育融資資金利子補給補助金の見直し (経済企画課)		実施	実施	実施		
(効果額)		222,000	299,000	234,000	755,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑨ICT事業者等組合設立補助金の見直し (経済企画課)	実施					
(効果額)	500,000				500,000	
H30の結果	補助金の必要性を見直し、補助金を廃止しました。				判定	○

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑩ I C T事業者等 P R 補助金の見直し (経済企画課) (効果額)	実 施				
	600,000				600,000
H30の結果	補助金の必要性を見直し、補助金を廃止しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑪ 代位弁済補助金の見直し (経済企画課) (効果額)	実 施				
	3,400,000				3,400,000
H30の結果	補助金の必要性を見直し、新規の申請を受け付けないこととしました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑫ Y R P 研修・オフサイトミーティング誘致補助金の見直し (企業誘致・工業振興課) (効果額)	実 施				
	3,000,000				3,000,000
H30の結果	補助金の必要性を見直し、補助金を廃止しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑬ 最先端無線技術者養成研修補助金の見直し (企業誘致・工業振興課) (効果額)		実 施			
		2,000,000			2,000,000
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑭ 谷戸地域等関連補助金の見直し (まちなみ景観課) (効果額)	実 施				
	11,230,000				11,230,000
H30の結果	補助金の必要性を見直し、補助金を廃止しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑮ 学生シェア居住補助金の見直し (まちなみ景観課) (効果額)	実 施				
	750,000				750,000
H30の結果	補助金の必要性を見直し、補助金を廃止しました。				判定 ○

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑯ノンステップバス導入促進補助金の見直し (都市計画課) (効果額)	実施 600,000	実施 1,000,000	実施 4,000,000	調整 0	5,600,000	
H30の結果	1台あたりの補助上限額の見直しを行い、補助金を削減しました。 ・1台当たりの補助上限額 1,100,000円 → 1,000,000円 ・平成30年度の対象台数 6台				判定	○
R1の結果	・令和元年度の対象台数 5台 (H30より△1) ・削減した1台分の補助額1,000,000円=効果額				判定	○
R2の結果	・令和2年度の対象台数 0台 (R1より△5) ・令和3年度にて補助予定 1台 ※R2に補助予定だったが新型コロナの影響で事業者が導入を見送ったため ・以上による4台分の補助額4,000,000円=効果額				判定	○
R3の結果	・見直しは令和2年度で終了しました。 ・令和2年度記載の補助予定1台が令和3年度も導入を見送ったため、調整としました。				判定	●
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑰地場産野菜販売促進事業補助金の見直し (農水産業振興課) (効果額)		実施 1,112,000			1,112,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑱社宅転用リフォーム補助金の見直し (まちなみ景観課) (効果額)			実施 150,000		150,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑲中小企業団体共同施設補助金の見直し (経済企画課) (効果額)				実施 6,407,000	6,407,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑳ISO等認証取得促進補助金の見直し (経済企画課) (効果額)				実施 700,000	700,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉑中小企業技術支援補助金の見直し (経済企画課) (効果額)				実施 200,000	200,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉒スタートアップ支援事業補助金の見直し (創業・新産業支援課) (効果額)				実施 664,000	664,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

2 民間委託の推進

(1) 民間委託の推進

番号	1	事業名	PPP/PFI（公民連携）の推進				
事業推進部課	財務部 FM推進課		関係課				
計画作成当時の現状	<p>「横須賀市PPP/PFI手法の導入に関する優先的検討方針」に基づき、新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法を導入できるかを検討しています。</p> <p>※PPP…公共施設等の建設、維持管理運営等を行政と民間が連携して行うことで、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。 PFI…民間の資金と経営能力、技術力（ノウハウ）を活用し公共施設の建設、維持管理・運営等を民間主導で行うこと。PFIはPPPの代表的な手法のひとつ。</p>						
計画内容	<p>本公郷改良アパートについては、PFI手法を導入することにより、効率的に建替えを行います。学校給食センターについては、PPP/PFI手法の活用も含め、効果的・効率的な設計、建設、運営方法を検討します。</p>						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①本公郷改良アパートの建替え (市営住宅課)	実施						
(効果額)	—				0		
H30の結果	PFI法に則り入札公告等の手続きを行い、計画どおりに特定事業契約を締結しました。					判定	●
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②学校給食センターの整備 (学校食育課)	検討						
(効果額)	—				0		
H30の結果	<p>設計、建設、運営方法を検討した結果、DBO方式を導入することを決定しました。</p> <p>※DBO方式…事業者が設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の所有、資金調達を公共が行う方式。</p>					判定	●

番 号	2	事業名	中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討			
事業推進部課	民生局健康部 健康総務課					
計画作成当時の現状	火葬業務は直営、受付業務及び施設の運営管理は業務委託しています。					
計 画 内 容	火葬業務のうち、火葬設備等運転業務の民間委託を検討します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託化の検討	検討・調整	検討・調整	実 施	実 施		
(効果額)	—	—	2,682,000	4,990,000	7,672,000	
H30の結果	火葬設備等運転業務委託について検討し、調整を図りました。				判定 ●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○	
R3の結果	R2.10月より見直し実施。R3も効果額あり。				判定 ○	

番 号	3	事業名	水道料金等徴収業務委託の見直し			
事業担当部課	上下水道局経営部 経営料金課					
計画作成当時の現状	料金課の窓口では、非常勤職員を5人配置して水道料金等の徴収業務を行っています。					
計 画 内 容	業務の安定的な継続を図るため、令和元年度に料金課窓口を廃止し、現在非常勤職員が行っている業務及び窓口業務に付帯する業務を委託化します（非常勤職員を5人削減します。）。また、新体制への円滑な移行の完了が令和2年度に見込まれることから、正規職員を1人削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託の見直し（令和2年度：1人）		実 施	実 施			
(効果額)		2,375,000	8,466,000		10,841,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○	

番 号	4	事業名	電話交換業務の見直し				
事業担当部課	総務部 総務課						
現 状	電話交換室において常勤職員4人、非常勤職員1人を配置して電話交換業務を行っています。						
計 画 内 容	電話交換業務をコールセンター運営事業者に委託し、コールセンターと一体的に運用することにより業務の効率化を図ることを検討します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	電話交換業務委託化の検討		実 施	実 施			
	(効果額)		772,000	8,195,000		8,967,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
R2の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

3 財政運営の健全化

(1) 計画的な財政運営

番号	1	事業名	財政基本計画の進捗管理			
事業推進部課	財務部 財務課					
計画作成当時の現状	本市の財政状況と今後の財政収支見通しを踏まえた平成30年度から令和3年度を計画期間とする第3次財政基本計画を策定しました。					
計画内容	平成29年度に策定した第3次財政基本計画に沿った財政運営となっているか、計画で設定した内部管理指標を活用して進捗管理を行います。 また、令和4年度から令和7年度を計画期間とする第4次財政基本計画を令和3年度に策定します。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①第3次財政基本計画の進捗管理	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	内部管理指標を活用して進捗管理を行いました。概ね財政収支見通しに沿った財政運営となっていますが、数値目安の範囲となるよう今後も努めます。				判定 ●	
R1の結果	内部管理指標を活用して進捗管理を行いました。概ね財政収支見通しに沿った財政運営となっていますが、数値目安の範囲となるよう今後も努めます。				判定 ●	
R2の結果	内部管理指標を活用して進捗管理を行いました。				判定 ●	
R3の結果	内部管理指標を活用して進捗管理を行いました。				判定 ●	
進捗状況	【参考】内部管理指標 ①財政調整基金残高 令和3年度決算時点：90.6億円（数値目安：令和3年度末（決算）時点 89億円） ②未利用地の売却 令和3年度までの決算額：22.2億円 （数値目安：平成30～令和3年度の4年間の売却額 12億円） ③市債（通常債）借入額 令和3年度までの決算額：513億円 ※償還費用に財源を充当できるものを除くと472億円 （数値目安：平成30～令和3年度の4年間の借入額 500億円以内） ④経常収支比率 令和3年度決算数値：95.2%（数値目安：令和3年度決算数値 99.9%以下） ⑤総人件費比率 令和3年度決算数値：28.1%（数値目安：令和3年度決算数値 30.0%以下） ⑥公債費負担比率 令和3年度決算数値：14.6%（数値目安：令和3年度決算数値 16.0%以下）					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②第4次財政基本計画の策定				策定		
(効果額)				—	0	
R3の結果	財政運営の方針を策定し、横須賀再興プラン2022-2025に掲載しました。				判定 ●	

(2) 歳入の確保

番 号	1	事業名	施設使用料等の見直し			
事業推進部課	財務部 財務課		関係課			
計画作成当時の現状	社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等について、検討及び見直しを行っています。					
計 画 内 容	施設の使用料等について、適正化に努めます。 また、下記の使用料等については、以下のスケジュールで検討・見直しを行います。 その他の使用料等についても、引き続き検討及び見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①コミュニティセンターの使用料の設定 (地域コミュニティ支援課) (効果額)	調 整 —	実 施 —	実 施 31,028,300		31,028,300	
H30の結果	令和2年度の実施に向け、検討・調整を行いました。				判定 ●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②市の施設全体の見直し (財務課) (効果額)			実 施 13,756,779		13,756,779	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○	

番 号	2	事業名	広告事業の推進			
事業推進部課	財務部 財務管理課					
計画作成当時の現状	新たな収入源を発掘し確保するため、平成18年度に「横須賀市広告掲載要綱」を制定するなど運用ルールを整備し、市の資産を活用した広告事業を展開しています。					
計 画 内 容	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど広告事業を推進することで、新たな収入の確保や経費の削減に努めていきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
広告事業の推進 (効果額)	実 施 —	実 施 —	実 施 —	実 施	0	
H30の結果	計画どおりに実施しました。 【参考】平成30年度広告収入等：14,726,922円				判定 ●	
R1の結果	R1年度広告収入等：18,470,292円				判定 ●	
R2の結果	R2年度広告収入等：12,658,804円				判定 ●	
R3の結果	R3年度広告収入等：19,662,899円				判定 ●	

番 号	3	事業名	利用計画のない市有財産の処分				
事業推進部課	財務部 財務管理課						
計画作成当時の現状	利用計画のない市有財産の処分を積極的に進め、財政運営の観点から有効活用を図っています。						
計 画 内 容	施設の統廃合等により生じた未利用地で利用計画のないものについて、積極的に売却を進めます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
未利用地や貸付地その他普通財産の処分	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	1,312,388,028	291,787,256	506,299,900	202,839,500	2,313,314,684		
H30の結果	利用計画のない市有財産の処分 計画 14件 6,005.50㎡ 673,569,000円 実績 21件 6,955.39㎡ 1,312,388,028円				判定	○	
R1の結果	利用計画のない市有財産の処分 計画 9件 2,805.07㎡ 208,269,000円 実績 16件 3,193.86㎡ 291,787,256円				判定	○	
R2の結果	利用計画のない市有財産の処分 計画 11件 9,835.08㎡ 284,746,000円 実績 8件 7,597.33㎡ 506,299,900円				判定	○	
R3の結果	利用計画のない市有財産の処分 計画 8件 842.52㎡ 83,688,000円 実績 18件 3,086.05㎡ 202,839,500円				判定	○	

番 号	4	事業名	市税等の未収金額の圧縮			
事業推進部課	税務部 納税課	関係課				
計画作成当時の現状	<p>各債権所管課が回収率目標と行動目標を設定し、債権管理会議で市としての滞納整理方針や未収金額の圧縮目標を定めています。</p> <p>目標達成への取り組みとして、市税納付推進センターによる納付案内、移管債権の回収、訴訟等の支援、各所管課の指導、研修の実施等を進めており、平成22年度以降、市全体の未収金額は毎年圧縮を続け、取り組みは一定の成果を挙げています。</p>					
計 画 内 容	<p>税外債権の移管回収や、各債権所管課への指導・研修を通じ、市全体として未収金額を効率的・効果的に圧縮することを目指します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①未収債権に対する効率的・効果的な対策の実施	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	<p>市税納付推進センターでは、現年度に未納がある早期滞納者に対して電話による納付案内を行いました。さらに電話に回答のない者及び電話番号不明者を中心に訪問し、面接による納付案内と、不在時に連絡票を投函する文書催告を行いました。</p> <p>納税課債権回収対策係では、国民健康保険料、介護保険料及び保育料の高額困難案件について債権移管を受けました。重複する市税の滞納分と併せて、146件の滞納処分を実施し、未収債権の回収を進めました。</p> <p>(参考) 平成30年度収納額：95,948,758円</p>				判定	●
R1の結果	<p>市税納付推進センターは、現年度に未納がある早期滞納者に対して電話による納付案内を行い、さらに電話に回答のない者及び電話番号不明者を中心に訪問し、面接による対面の納付案内と、不在時に連絡票を投函する文書催告を行いました。</p> <p>納税課債権回収対策係において、国民健康保険料、介護保険料及び保育料の高額困難案件について債権移管を受け、重複する市税の滞納分と併せて、90件の滞納処分を実施し、未収債権の回収を進めました。</p> <p>(元年度収納額：80,394,823円 ※継続実施のため効果額に計上せず)</p>				判定	●
R2の結果	<p>市税納付推進センターは、現年度に未納がある早期滞納者に対して電話による納付案内を行い、さらに電話に回答のない者及び電話番号不明者を中心に訪問し、面接による対面の納付案内と、不在時に連絡票を投函する文書催告を行いました。</p> <p>納税課債権回収対策係において、国民健康保険料、介護保険料及び保育料の高額困難案件について債権移管を受け、重複する市税の滞納分と併せて、77件の滞納処分を実施し、未収債権の回収を進めました。</p> <p>(2年度収納額：80,853,265円 ※継続実施のため効果額に計上せず)</p>				判定	●
R3の結果	<p>市税納付推進センターは、現年度に未納がある早期滞納者に対して電話による納付案内を行い、さらに電話に回答のない者及び電話番号不明者を中心に訪問し、面接による対面の納付案内と、不在時に連絡票を投函する文書催告を行いました。</p> <p>納税課債権回収対策係において、国民健康保険料、介護保険料及び保育料の高額困難案件について債権移管を受け、重複する市税の滞納分と併せて、88件の滞納処分を実施し、未収債権の回収を進めました。</p> <p>(3年度収納額：85,818,395円 ※継続実施のため効果額に計上せず)</p>				判定	●

項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②弁護士相談の実施や研修等による回収体制の強化		実施	実施	実施	実施		
(効果額)		—	—	—	—	0	
H30の結果	<p>専門弁護士による法律相談を実施し、訴訟手続きや支払督促による回収を強化しました(延べ10課21件の面接相談と9課9件のメール相談依頼)。 各債権所管課の管理者及び担当者を対象とした滞納対策研修会を9回開催し、職員のスキルアップに寄与しました(延べ165人の参加)。</p>					判定	●
R1の結果	<p>専門弁護士による法律相談を実施し、延べ6課17件の面接相談と2課5件のメール相談依頼があり、訴訟手続きや支払督促による回収を強化しました。 各債権所管課の管理者及び担当者を対象とした滞納対策研修会を8回開催し、延べ115人の参加があり、職員のスキルアップに寄与しました。</p>					判定	●
R2の結果	<p>専門弁護士による法律相談を実施し、延べ15課29件の面接相談と6課6件のメール相談依頼があり、訴訟手続きや支払督促による回収を強化しました。 各債権所管課の管理者及び担当者を対象とした滞納対策研修会を5回開催し、延べ79人の参加があり、職員のスキルアップに寄与しました。</p>					判定	●
R3の結果	<p>専門弁護士による法律相談を実施し、延べ15課22件の面接相談と6課6件のメール相談依頼があり、訴訟手続きや支払督促による回収を強化しました。 各債権所管課の管理者及び担当者を対象とした滞納対策研修会を7回開催し、延べ112人の参加があり、職員のスキルアップに寄与しました。</p>					判定	●

番 号	5	事業名	固定資産税（土地）の側方・二方路線加算				
事業推進部課	税務部 資産税課						
計画作成当時の現状	<p>固定資産税（土地）の側方・二方路線加算について、地価の急激な上昇による影響を緩和するため、本市では対象となる路線価の下限を決めて加算対象筆を限定してきました。（側方・二方路線価が21万点（円）未満の場合は加算しない）。</p> <p>しかし、近年地価の動向が落ち着いていることや他都市の状況などから、平成24年度評価替えから順次、各地区ごとに路線価の点数の条件を外して加算を適用してきました。</p> <p>平成24年度評価替え…商業地区（SH・SL）加算済 平成27年度評価替え…併用住宅地区（RS）加算済</p>						
計 画 内 容	<p>平成30年度評価替えにおいて、固定資産評価基準に定める画地計算法に基づき、住宅地区（RL）・工場地区（IL・IM）に側方・二方路線影響加算法を適用します。これをもって、横須賀市全域に対しての見直しが完了します。</p>						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
固定資産税（土地）の側方・二方路線加算			実 施				
(効果額)			69,870,000				69,870,000
H30の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

番 号	6	事業名	自転車等駐車場の利用車種の拡大				
事業担当部課	建設部 土木計画課						
計画作成当時の現状	<p>現在、自転車等駐車場に駐車できる車種は、自転車、原動機付き自転車および普通自動二輪車のうち総排気量125CC以下のものとなっています。このうち、普通自動二輪車については、近年車種が多様化し、125CCの車体と同様に排気量だけが大きいもの（150CC、155CCなど）があり、利用について市民から要望も上がっています。</p>						
計 画 内 容	<p>条例の改正により普通自動二輪車の総排気量を緩和することで、利用率の向上及び収益の増加を図ります。</p>						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
自転車等駐車場の利用車種の拡大				検 討	検 討		
(効果額)				—	—		0
R1の結果	多角的に検討しました。					判定	●
R2の結果	令和2年4月1日から令和2年9月30日まで、125ccを超えるバイクを市立自転車等駐車場に停める試行を実施しました。					判定	●

番号	7	事業名	未利用地の処分			
事業推進部課	上下水道局経営部 用地管理課					
計画作成当時の現状	未利用地があり、収入に寄与していないにもかかわらず、維持管理をしています。					
計画内容	未利用地の売却により、収入の増加を図ります。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
未利用地の処分	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	438,757,665	12,201,516	1,478,400	3,556,500	455,994,081	
H30の結果	未利用地の処分 計画 3件 97,523,000円 実績 9件 438,757,665円 (計画より効果額が増加した理由) 長瀬資材管理所跡地など、計画に含まれていなかった未利用地を売却したため。				判定	○
R1の結果	未利用地6件を売却しました。				判定	○
R2の結果	未利用地1件を売却しました。				判定	○
R3の結果	未利用地3件を売却しました。				判定	○

番号	8	事業名	残骨灰処理業務委託の見直し			
事業担当部課	民生局健康部 健康総務課					
現状	中央斎場では、年間約5千件の火葬に伴い、総量約7.5トンの残骨灰が生じています。現在は、この灰を業務委託で処理していますが、ご遺体の銀歯や金歯由来の金属がわずかに含まれていることから、灰からの金属抽出を見込んだ事業者が安く受注しています。 ※残骨灰は、棺や副葬品等の残灰や収骨できない細かい遺灰等の混合灰です。なお、本市では、収骨できるお骨はご遺族に全てお引き取りいただいています。					
計画内容	他都市の事例を参考に残骨灰の売却契約を行い、歳入を確保します。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
残骨灰処理業務委託の見直し		実施				
(効果額)		13,380,166	2,365,792		15,745,958	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
R2の結果	R1. 6月より見直し実施。R2も効果額あり。				判定	○

(3) 施設の管理運営の見直し

番 号	1	事業名	公共施設の総合的・効率的な管理・活用			
事業推進部課	財務部 FM推進課					
計画作成当時の現状	公共施設の多くが老朽化し始めており、今後、改修や建て替えに多額の費用負担が見込まれますが、その費用を十分に確保できる状況ではないため、施設の再編や長寿命化等の対応策を講じる必要があります。					
計 画 内 容	10年間程度を対象とした、施設の更新・再編のための「FM戦略プラン」及び同じく10年間程度の施設の長寿命化に向けた取組み等を位置付けた、施設維持保全のための「公共施設保全計画」を策定し、その計画に基づいた公共施設の総合的・効率的な管理・活用を行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
① FM戦略プランの策定	検 討	実 施				
(効果額)	—	—			0	
H30の結果	FM戦略プラン検討委員会を開催するなど計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R1の結果	パブリック・コメント手続きを行うなど計画どおりに実施し、策定が完了しました。				判定 ●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
② 公共施設保全計画の策定	検 討	実 施				
(効果額)	—	—			0	
H30の結果	令和元年度の公共施設保全計画の策定に向け、部局ごとに分散管理していた建物の維持管理に関する情報を一元管理するため、公共施設保全システムを構築しました。 ※ 公共施設保全システム…施設情報をカルテ化し、建物の主要情報のほか、維持管理費、利用状況などを表示することができるもの				判定 ●	
R1の結果	建物の劣化状況調査を行うなど計画どおりに実施し、策定が完了しました。				判定 ●	

項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③公共施設の総合的・効率的な管理・活用			実施	実施	実施		
(効果額)			—	—	—	0	
R1の結果	F M戦略プランで位置付けている取組みのうち、主に以下について検討を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの拠点づくり ・老朽化施設に対する安全確保の取組み 					判定	●
R2の結果	F M戦略プランで位置付けている取組みのうち、主に以下について検討を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約・複合化に向けた取組み ・適正な施設保全の推進 					判定	●
R3の結果	F M戦略プランで位置付けている取組みのうち、主に以下について検討を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約・複合化に向けた取組み ・利用率向上のための取組み 					判定	●

番 号	2	事業名	(仮称) 市立病院将来構想の策定				
事業推進部課		民生局健康部 市立病院課 (新市立病院建設担当)					
計画作成当時の現状		平成22年4月に市民病院が指定管理者制度に移行してから、うわまち病院との連携がより進んだことなどにより、市立2病院の医療体制の充実とあわせて経営改善が図られています。一方、平成27年3月に総務省は「新公立病院改革ガイドライン」を発出し、平成28年10月に神奈川県は「神奈川県地域医療構想」を策定しており、市立病院の運営にあたっては、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点から、さらなる改革が求められています。また、うわまち病院については、建築後50年以上となる本館の老朽化が問題となっています。					
計 画 内 容		地域における他の医療機関との適切な役割分担の下、市立病院として必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で継続的に病院運営を行うために(仮称)市立病院将来構想を策定します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
(仮称) 市立病院将来構想の策定		策 定					
(効果額)		—				0	
H30の結果		計画どおりに実施しました。				判定	●

番 号	3	事業名	公立保育園再編実施計画の推進				
事業推進部課	民生局福祉こども部 子育て支援課						
計画作成当時の現状	平成26年度に策定した「公立保育園再編実施計画」のスケジュールが遅延したこと及び新たなファシリティマネジメントの考え方に対応するため、平成30年度に計画の見直しを行います。計画の見直しで方向性の変わらない施設については、先行して着手します。						
計 画 内 容	上町保育園と鶴が丘保育園を統合のうえ、幼保連携型認定こども園と子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。 また、逸見保育園の民営化に向け、調整を行います。（民営化に伴い、非常勤職員を削減します。）						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①公立保育園統合による幼保連携型認定こども園の整備	調 整	調 整	調 整	実 施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	新築から既存の市施設（職員厚生会館）を改修して利用することに計画を変更しました。				判定	●	
R1の結果	基本設計が終了しました。				判定	●	
R2の結果	実施設計が終了しました。				判定	●	
R3の結果	中央こども園の建物・園庭の工事を完了しました。				判定	●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②公立保育園の民営化	調 整	調 整	調 整	実 施			
(効果額)	—	—	—	40,530,000	40,530,000		
H30の結果	移管先法人の募集を行いました。決定に至りませんでした。				判定	●	
R1の結果	民営化移管法人を決定しました。				判定	●	
R2の結果	引継ぎ・共同保育を実施しました。				判定	●	
R3の結果	令和3年4月に民営化を開始しました。				判定	○	

番 号	4	事業名	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討				
事業推進部課	環境部 環境政策課						
計画作成当時の現状	現在稼働中の南処理工場は老朽化のため令和元年度末で稼働停止となり、新たに横須賀ごみ処理施設が令和元年度末から稼働予定となっています。						
計 画 内 容	令和元年度末から稼働予定の横須賀ごみ処理施設の業務執行体制を検討します。						
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
運営管理体制の検討		検 討	検 討	実 施			
(効果額)		—	—	15,714,000		15,714,000	
H30の結果	計画どおりに検討を行いました。					判定	●
R1の結果	計画どおりに検討を行いました。					判定	●
R2の結果	施設の運営の一部を委託し、常勤職員を27人削減しました。					判定	○

番 号	5	事業名	市営住宅ストック総合活用計画の推進				
事業推進部課	都市部 市営住宅課						
計画作成当時の現状	市営住宅ストック総合活用計画では、法定耐用年数を超過している木造・ブロック造平屋建て住宅を廃止することとしています。田浦月見台住宅の用途廃止方針を決定し、入居者の他の市営住宅等への移転を進めています。						
計 画 内 容	田浦月見台住宅（74戸）の廃止にむけて、令和2年度末までに入居者の他の市営住宅等への移転など調整を行います。						
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
田浦月見台住宅の廃止		調 整	調 整	調 整	実 施		
(効果額)		—	—	—	—	0	
H30の結果	移転が必要な12世帯のうち4世帯の移転を完了しました。（残り8世帯）					判定	●
R1の結果	入居8世帯のうち3世帯について移転を完了した。（残り5世帯）					判定	●
R2の結果	令和2年度末までにすべての入居者の移転が完了しました。					判定	●
R3の結果	入居者の移転はすべて終了しました。 なお、今後の利活用については、関係課で調整中です。					判定	●

番 号	6	事業名	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し				
事業推進部課	建設部 港湾管理課						
計画作成当時の現状	北下浦海岸通り第1・2駐車場は、指定管理者に管理を委ね指定管理料を支出していますが、近年、利用台数の低下により使用料収入が減少傾向にあります。						
計 画 内 容	指定管理者制度を継続しながら供用日や利用料金等の諸条件を見直すことにより赤字を圧縮する方法や、指定管理者制度を廃止し委託や民営による管理を行う方法等を検討し、サービス水準も踏まえたうえで、最適な管理体制を採用し、指定管理料を削減します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
管理体制の見直し	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	利用料金等の諸条件を見直すため、駐車場利用者に対し、料金等に関するアンケートを実施しました。 また、近隣の津久井浜海岸におけるウインドサーフィンワールドカップの開催に伴う海岸利用の状況変化や当該駐車場の利用状況の推移との対比も実施しました。				判定	●	
R1の結果	H30より引続き、料金等に関するアンケート、及び海岸利用の状況変化と当該駐車場の利用状況の推移との対比を実施してきました。				判定	●	
R2の結果	本年度につきましては、第1駐車場が台風による被災で使用不能となり、第2駐車場のみの供用となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、施設を休業した時期もありましたが、駐車場1か所での運営は、前年同様の利用実績でした。 このことから、運営費の削減を図るため、駐車場1か所を閉鎖し、もう1か所を通年営業の体制とすることを検討しています。				判定	●	
R3の結果	台風の被災により第2駐車場のみの供用でしたが、令和3年度から第1駐車場の供用が再開されました。利用実績は前年度より増加しました。 令和4年度の指定管理者の選考を実施しましたが、選考団体の指定には至らなかったため、現指定管理者との指定管理期間の延長を行い、令和4年度も管理を委託しています。令和5年度については民間駐車場の導入など柔軟に土地利用を検討してまいります。				判定	●	

番 号	7	事業名	終末処理場の統廃合			
事業推進部課	上下水道局技術部 水再生課					
計画作成当時の現状	平成31年に耐用年数(50年)を迎える上町浄化センターは、全般的に施設が経年化しており、多くの修繕工事を実施することで施設を維持している状況にあります。また、今後は人口減少に伴い汚水処理水量の減少が見込まれるため、施設規模の適正化が必要となります。					
計画内容	経年化した上町浄化センターの水処理施設を廃止し、下町浄化センターへ機能を統合することで、施設規模の適正化を図り、運転管理・保守点検・修繕などの維持管理費用の削減と施設能力の有効活用を行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
維持管理費の削減	調 整	調 整	調 整	実 施		
(効果額)	—	—	—	12,289,000	12,289,000	
H30の結果	令和3年度の実施に向け調整を行いました。				判定	●
R1の結果	令和3年度の実施に向け調整を行いました。				判定	●
R2の結果	令和3年度の実施に向け調整を行いました。				判定	●
R3の結果	令和3年度内に実施しましたが、工事の遅れにより令和3年7月末で上町浄化センターを廃止し、8月1日から下町浄化センターで集約処理を開始したため削減効果は減少しました。 また、薬品単価及び労務単価が上昇したこと、水質汚濁防止法の排水基準が改定されたことに伴う薬品使用量の大幅な増加も効果を減少させました。				判定	○

(4) 事業会計の健全な運営

番 号	1	事業名	病院事業会計の健全な運営				
事業推進部課	民生局健康部 市立病院課						
計画作成当時の現状	指定管理者制度により市民病院及びうわまち病院の管理運営を行っており、事業運営の健全化を図るとともに医療体制の充実が求められています。						
計 画 内 容	市民病院の指定管理者に対する経営安定化のための政策的補てんである運営交付金について、引き続き経営改善を図ることにより、次期指定管理期間の平成30年度から令和2年度の3年間、運営交付金を支出しないものとします。 うわまち病院の医療機器購入に係る一般会計出資金について、うわまち病院の経営が順調であることから内部留保資金が十分なため、一般会計から繰入れを受けないものとします。 (仮称)市立病院将来構想を踏まえ、さらなる経営の効率化等に取り組みます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①市民病院に係る運営交付金の見直し	実施	実施	実施				
(効果額)	—	—	—		0		
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②うわまち病院に係る一般会計出資金の見直し	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	

番 号	2	事業名	水道事業会計の健全な運営				
事業推進部課	上下水道局経営部 経営料金課、経理課						
計画作成当時の現状	<p>主たる収入である料金収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。</p>						
計 画 内 容	<p>「いつでも安心して使える止まらない水道」の達成を引き続き目指し、料金収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。</p>						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
経営基盤の強化			実 施	実 施	実 施	実 施	
(効果額)			—	—	—	—	0
H30の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。</p> <p>（計画） 56億2,600万円 → （実績） 98億9,900万円</p>					判定	●
R1の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。</p> <p>（計画） 45億7,300万円 → （実績） 67億4,000万円</p>					判定	●
R2の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。</p> <p>（計画） 38億7,500万円 → （実績） 59億3,000万円</p>					判定	●
R3の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。</p> <p>（計画） 18億7,700万円 → （実績） 47億3,700万円</p>					判定	●

番 号	3	事業名	下水道事業会計の健全な運営			
事業推進部課	上下水道局経営部 経営料金課、経理課		財務部 財務課			
計画作成当時の現状	<p>主たる収入である使用料収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。</p>					
計画内容	<p>「いつでも安心して使える止まらない下水道」の達成を引き続き目指し、使用料収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。併せて一般会計から下水道事業会計への繰入金の見直しにより、独立採算の向上を図ります。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①経営基盤の強化	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。 (計画) 15億6,500万円 → (実績) 24億9,800万円			判定	●	
R1の結果	維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。 (計画) 14億8,200万円 → (実績) 26億2,000万円			判定	●	
R2の結果	維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。 (計画) 12億8,100万円 → (実績) 27億3,300万円			判定	●	
R3の結果	維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。 (計画) 9億9,500万円 → (実績) 22億4,800万円			判定	●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②繰入金の見直し	実施	実施	見直し	見直し		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、平成30年度から4%引き下げ22%に見直すとともに、「分流式下水道に要する経費」などの繰入項目に係る見直しを行いました。			判定	●	
R1の結果	一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、平成30年度から4%引き下げ22%に見直すとともに、「分流式下水道に要する経費」などの繰入項目に係る見直しを行いました。			判定	●	
R2の結果	一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、令和2年度から更に3%引き下げ19%に見直すとともに、「分流式下水道に要する経費」などの見直しを行いました。			判定	●	
R3の結果	一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、令和2年度から更に3%引き下げ19%に見直すとともに、「分流式下水道に要する経費」などの見直しを行いました。			判定	●	

(5) 特別会計の健全な運営

番号	1	事業名	特別会計「介護保険費」の健全な運営			
事業推進部課	民生局福祉こども部 介護保険課、 民生局健康部 健康増進課					
計画作成当時の現状	平成12年4月から実施されている介護保険制度は、保険料を年金から天引きして行う特別徴収、認定及び給付事務の電算化、事業者と利用者の私的契約に基づく民間事業者中心によるサービス供給など、施行当初から可能な限り効率的手法の導入が図られています。 しかしながら、高齢化の急速な進行に伴い保険給付費や事業費が増加していることから、制度の持続性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような施策を引き続き実施する必要があります。					
計画内容	介護・予防・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、高齢化の進展に伴う介護給付費の増加などの課題への対応を目標に、「高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）」を着実に推進します。増加する保険給付費や事業費に対応するため、引き続き給付の適正化に取り組むとともに、要介護状態にならないための介護予防教室などの介護予防に資する取り組みを強化します。 また、介護予防普及啓発事業の入門介護予防講座を見直すかわりに、町内会館等で住民自らが介護予防活動を実施する「地域の通いの場」への支援を行うことで地域の支え合い活動を促進します。 こうした取り組みにより、安定した事業基盤を築き、制度の持続性を確保します。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）の推進 (効果額)	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —	0	
H30の結果	高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む。）に基づき、適正な事業運営を行いました。				判定 ●	
R1の結果	高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）に基づき、適正な事業運営を行いました。				判定 ●	
R2の結果	高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）に基づき、適正な事業運営を行いました。また、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とした、新たな高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画を含む）を策定しました。				判定 ●	
R3の結果	高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画を含む）に基づき、適正な事業運営を行いました。				判定 ●	
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②介護予防に資する取り組みの強化 (効果額)	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —	0	
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R2の結果	地域の通いの場への支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による支援はできませんでしたが、動画「WEB介護予防教室」の実施やチラシを作成するなど、介護予防活動が停滞しないよう支援を行いました。				判定 ●	
R3の結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場が閉鎖された期間を除き、感染対策を講じて介護予防普及や通いの場への支援を行いました。				判定 ●	

番号	2	事業名	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営			
事業推進部課	民生局健康部 健康管理支援課、健康保険課					
計画作成当時の現状	<p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組むとともに、特定健康診査・レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組んでいます。</p> <p>また、保健事業の充実・強化に関する取り組みによる国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度の活用とともに、市税納付推進センターの電話による納付案内を開始し収納率の向上を図っています。</p>					
計画内容	<p>国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度のさらなる活用を目指し、第2期データヘルス計画（平成30年度策定）に基づき、P D C Aサイクルに沿って評価・検証し、内容等の改善を図りながら効果的・効率的な保健事業を実施します。こうした取り組みにより、国民健康保険事業の安定した運営を目指します。</p>					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①保健事業の強化対策	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	<p>第2期データヘルス計画（平成30年3月策定）に基づき、以下の保健事業を計画どおりに実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別や受診動向等の分析により対象者ごとに内容を変えたはがきと電話（夜間・休日にも実施）による特定健診受診勧奨 ・特定健診早期受診促進キャンペーン（該当期間中の受診者に抽選でプリペイドカード贈呈） ・人間ドック費用の一部助成 ・39歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査 ・勤務先での健診結果提出でプリペイドカードを贈呈 ・はがき、電話による特定保健指導利用勧奨 ・生活習慣病発症予測ツールを用いたハイリスク者への通知 ・生活習慣病ハイリスク者への保健指導（通知・電話・訪問による受療勧奨等） ・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み ・民間企業と連携した特定健診受診、特定保健指導利用の啓発 ・ジェネリック医薬品の普及率向上への取り組み（差額通知の発送・ジェネリック医薬品推奨薬局制度の実施等） ・重複受診者対策（通知・電話・訪問等） ・月次の健診結果相談会 				判定	●
R1の結果	<p>第2期データヘルス計画（平成30年3月策定）に基づき、以下の保健事業を計画どおりに実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別や受診動向等の分析により対象者ごとに内容を変えたはがきと電話（夜間・休日にも実施）による特定健診受診勧奨 ・特定健診早期受診促進キャンペーン（該当期間中の受診者に抽選でプリペイドカード贈呈） ・人間ドック費用の一部助成 ・39歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査 ・勤務先での健診結果提出でプリペイドカードを贈呈 ・はがき、電話による特定保健指導利用勧奨 ・生活習慣病発症予測ツールを用いたハイリスク者への通知 ・生活習慣病ハイリスク者への保健指導（通知・電話・訪問による受療勧奨等） ・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み ・民間企業と連携した特定健診受診、特定保健指導利用の啓発 ・ジェネリック医薬品の普及率向上への取り組み（差額通知の発送・ジェネリック医薬品推奨薬局制度の実施等） ・重複受診者対策（通知・電話・訪問等） ・月次の健診結果相談会 				判定	●

R2の結果	<p>第2期データヘルス計画（平成30年3月策定）に基づき、以下の保健事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期の変更など社会情勢に即して事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価を行い、保健事業のアウトプット、アウトカム等について評価 ・性別や受診動向等の分析により対象者ごとに内容を変えたはがきによる特定健診受診勧奨 ・人間ドック費用の一部助成 ・39歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査 ・勤務先での健診結果提出でプリペイドカードを贈呈 ・はがき、電話による特定保健指導利用勧奨 ・生活習慣病発症予測ツールを用いたハイリスク者への通知 ・生活習慣病ハイリスク者への保健指導（通知・電話による受療勧奨等） ・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み ・民間企業と連携した特定健診受診、特定保健指導利用の啓発 ・ジェネリック医薬品の普及率向上への取り組み（差額通知の発送・ジェネリック医薬品推奨薬局制度の実施等） ・重複受診者対策（通知・電話・訪問等） ・月次の健診結果相談会 	判定	●			
R3の結果	<p>第2期データヘルス計画（平成30年3月策定、令和2年度中間評価実施）に基づき、以下の保健事業について、新型コロナウイルス感染症の影響による実施時期の変更など、社会情勢に即して事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別や受診動向等の分析により対象者ごとに内容を変えたはがきによる特定健診受診勧奨 ・人間ドック費用の一部助成 ・39歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査 ・勤務先での健診結果提出でプリペイドカードを贈呈 ・はがき、電話による特定保健指導利用勧奨 ・生活習慣病発症予測ツールを用いたハイリスク者への通知 ・生活習慣病ハイリスク者への保健指導（通知・電話による受療勧奨等） ・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み ・民間企業と連携した特定健診受診、特定保健指導利用の啓発 ・ジェネリック医薬品の普及率向上への取り組み（差額通知の発送・ジェネリック医薬品推奨薬局制度の実施等） ・重複受診者対策（通知・電話・訪問等） ・月次の健診結果相談会 	判定	●			
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
②歳入確保対策		実施	実施	実施	実施	
(効果額)		—	—	—	—	0
H30の結果	<p>国保ヘルスアップ事業制度や保険者努力支援制度（国庫）を活用しました。 市税納付推進センターでの電話による納付案内を行いました（月約150件程度）。</p>	判定	●			
R1の結果	<p>計画どおりに実施しました。</p>	判定	●			
R2の結果	<p>計画どおりに実施しました。</p>	判定	●			
R3の結果	<p>計画どおりに実施しました。</p>	判定	●			

番 号	3	事業名	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営			
事業推進部課	民生局こども家庭支援センター こども給付課					
計画作成当時の現状	<p>母子父子寡婦福祉資金は、配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養している者等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進することを目的として、児童の高校や大学への入学・修学資金など計12種類の資金の貸付けを行っています。</p> <p>貸付金の償還率は、平成20年度の督促推進員の配置により、対前年度比2.4%増の25.6%となりましたが、平成22年度以降は23%～25%台を推移しており、償還率の改善が最大の課題となっています。</p>					
計 画 内 容	<p>日常業務において、償還開始前（時）の予告、説明や償還指導を徹底し、併せて口座振替による納付を推進するとともに、借受人等の情報収集等ができる体制を整え、記録の整備、借受人等の情報収集・調査等を行い、滞納を未然に防止していきます。</p> <p>また、税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図るとともに、連帯保証人への早期の督促・催告の実施や法的手続きを活用するなどして、債権回収を進め、併せて、滞納案件について、その内容や借受人等の状況に応じて適切に整理・管理していくことにより、滞納整理を強化していきます。</p> <p>償還開始後に生活困窮に陥らないよう、貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等を把握し、それぞれの生活（家計）状況に応じたライフプランを提案するなど、必要かつ適切な助言及び情報提供を行っていきます。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①滞納の未然防止	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	調査を進めるための同意書の提出を求めるなど、滞納の未然防止を進めています。				判定 ●	
R1の結果	調査を進めるための同意書の提出を求めるなど、滞納の未然防止に取り組みました。				判定 ●	
R2の結果	口座引き落としができなかった方に対し、滞納にならないよう、電話や手紙で早めの声掛けを行いました。				判定 ●	
R3の結果	口座引き落としができなかった方に対し、滞納にならないよう、電話や手紙で早めの声掛けを行いました。				判定 ●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②滞納整理の強化	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図っています。				判定 ●	
R1の結果	税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図りました。				判定 ●	
R2の結果	税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図りました。				判定 ●	
R3の結果	税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図りました。				判定 ●	

項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③相談体制の充実		実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)		—	—	—	—	0	
H30の結果	貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等の把握に努めています。					判定	●
R1の結果	貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等の把握に努めました。					判定	●
R2の結果	貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等の把握に努め、就労相談等根本的な解決につながる事業につなげました。					判定	●
R3の結果	貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等の把握に努め、就労相談等根本的な解決につながる事業につなげました。					判定	●
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④その他新たな手法の検討		調査検討	調査検討	調査検討	調査検討		
(効果額)		—	—	—	—	0	
H30の結果	債権回収業者の利用の検討などを行いました。					判定	●
R1の結果	滞納の未然防止・滞納整理強化に向けて、新たな手法の検討を行いました。					判定	●
R2の結果	滞納の未然防止・滞納整理強化に向けて、新たな手法の検討を行いました。					判定	●
R3の結果	滞納の未然防止・滞納整理強化に向けて、新たな手法の検討を行いました。					判定	●

番 号	4	事業名	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営				
事業推進部課	建設部 公園建設課						
計画作成当時の現状	<p>特別会計「公園墓地事業費」については、公園墓地基金の設置や管理料の改定、指定管理者制度導入、管理料の滞納対策などにより、事業の健全化に努めています。</p> <p>市営公園墓地の管理料収入は運営上主たる収入ですが、平成28年度実績で過年度未納分、現年度分を合わせて収納率は97.4%となっています。この収納率は、郵送による督促、郵送による催告、年間15日の訪問催告、年間2日の夜間電話催告等で維持している状況ですので、今後も、管理料滞納対策の強化を図り、更なる健全化を進めていきます。</p>						
計画内容	<p>公園墓地管理料の収納率向上を図るため、滞納対策として、戸別訪問催告（休日訪問催告を含む）の強化、口座振替の推進、支払督促による回収強化を実施します。</p> <p>今後も独立採算を維持できるような事業運営の効率化を図るとともに、安定した事業基盤を維持していきます。</p>						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
管理料滞納対策の実施	実 施	実 施	実 施	実 施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者が死亡し管理料が未納になっている墓地について、調査を行い承継及び納付を促す通知を34件送付しました。 ・訪問催告を延べ17日行いました。 ・電話催告を夜間4日を含め延べ19日行いました。 				判定	●	
R1の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・承継及び納付を促す通知を送付しました。 ・訪問催告を15日行いました。 ・電話催告を夜間2日、昼間19日行いました。 				判定	●	
R2の結果	<p>管理料長期未納の墓所について調査を行い、承継及び納付を促す通知を送付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止のため訪問催告を中止し、電話催告を強化しました。 (昼間 65日、夜間 2日、休日 1日) 				判定	●	
R3の結果	<p>管理料長期未納の墓所について調査を行い、承継及び納付を促す通知を送付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き感染防止のため訪問催告を中止し、電話催告を強化しました。 (昼間 56日、夜間 3日、休日 1日) 				判定	●	

4 外郭団体の健全な運営

(1) 外郭団体の健全な運営

番号	1	事業名	外郭団体の健全な運営				
事業推進部課	総務部 総務課		関係課				
計画作成当時の現状	<p>本市には外郭団体が11団体あります。健全な運営に向けて、各団体の経営状況の公表等の取り組みを進めています。(平成30年3月末の「横須賀市学校給食会」廃止に伴い、本市の外郭団体は10団体となります。)</p> <p>※本市の外郭団体(平成30年2月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横須賀市土地開発公社 一般財団法人 シティサポートよこすか 公益財団法人 横須賀市生涯学習財団 公益財団法人 横須賀芸術文化財団 公益財団法人 横須賀市産業振興財団 公益財団法人 横須賀市健康福祉財団 横須賀中央まちづくり株式会社 社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団 一般社団法人 横須賀市観光協会 公益財団法人 横須賀市学校給食会 社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 						
計画内容	<p>毎年度、各団体の経営状況を取りまとめて公表するなど、健全な運営に向けた取り組みを継続的に進めます。</p>						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
外郭団体の健全な運営に向けた取り組み	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	各団体の経営状況を取りまとめた「外郭団体の状況」を作成し、ホームページ等で公表しました。また、外郭団体の経営状況を把握するための資料として「外郭団体の経営状況確認シート」を作成し、市議会へ経営状況報告と併せて提出することとしました。				判定	●	
R1の結果	各団体の平成30年度の経営状況にかかるデータを共有するとともに、平成29年度決算から市議会に提出する経営状況報告と併せて各団体が作成している直近5年間の経営状況を確認できる資料により、経営状況の把握に努めました。 なお、平成30年度まで作成していた「外郭団体の状況」については、各団体が自らホームページ等で経営状況を公表するなど情報公開が進んでいることから、令和元年度に廃止しました。				判定	●	
R2の結果	各団体の令和元年度の経営状況にかかるデータを共有するとともに、平成29年度決算から市議会に提出する経営状況報告と併せて各団体が作成している直近5年間の経営状況を確認できる資料により、経営状況の把握に努めました。				判定	●	
R3の結果	各団体の令和2年度の経営状況にかかるデータを共有するとともに、平成29年度決算から市議会に提出する経営状況報告と併せて各団体が作成している直近5年間の経営状況を確認できる資料により、経営状況の把握に努めました。				判定	●	

第2章 組織・人事の見直し

基本姿勢2	時代の要請に応じた適正な組織編成・人員配置を行うとともに、職員の意欲・能力の向上に努めます。
-------	--

1 組織の見直し

(1) 組織の見直し

番 号	1	事業名	組織の見直し				
事業推進部課		総務部 総務課					
計画作成当時の現状		本市の組織は、平成29年度で22部125課となっています。					
計 画 内 容		<p>社会環境や法制度などの変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するため、継続的に組織の見直しを進めます。効率的・機能的な組織体制の確保に努めつつ、組織の機能強化を図ることを目指します。</p> <p>なお、平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、大幅な組織改正を行います。</p>					
		項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
組織の見直し			実 施	実 施	実 施	実 施	
		(効果額)	—	—	—	—	0
H30の結果		<p>市民本位の行政運営や横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、効率的で機能的な組織体制の確保や組織の機能強化を目指して見直しを行いました。</p> <p>平成29年度 22部・125課 → 平成30年度 25部・134課</p> <p>[部の新設] 市長部局 4 (市長室、文化スポーツ観光部、渉外部、税務部)</p> <p>[部の廃止] 市長部局 1 (市民安全部)</p> <p>[課の新設] 市長部局 10 (プロジェクト推進課、都市政策研究所、情報政策課、FM推進課、企画課、商業振興課、観光課、税制課、市街地整備推進課、まちなみ景観課)</p> <p>上下水道局 4 (経営料金課、用地管理課、計画課、下水道施設課)</p> <p>消防局 1 (救急課)</p> <p>教育委員会 1 (教育政策課)</p> <p>[課の廃止] 市長部局 4 (情報システム課、商業・市街地振興課、観光企画課、市街地整備景観課)</p> <p>上下水道局 3 (経営計画課、料金課、修理保全課)</p> <p>[課の名称変更] 市長部局 2 (資産経営課→財産管理課、農林水産課→農業水産課)</p> <p>上下水道局 1 (財務課→経理課)</p> <p>消防局 2 (消防・救急課→警防課、情報調査課→指令課)</p> <p>[課の移管] 市長部局 9 (秘書課(総務部→市長室)、広報課(政策推進部→市長室)、危機管理課・地域安全課(市民安全部→市長室)、国際交流課・基地対策課(政策推進部→渉外部)、納税課・市民税課・資産税課(財政部→税務部))</p>					判定 ●

<p>R1の結果</p>	<p>市民本位の行政運営や横須賀復活に向けた取組み等を推進するため、効果的で効率的かつ、わかりやすい組織づくりを目指して見直しを行いました。</p> <p>平成30年度 25部・134課 → 令和元年度 25部・131課</p> <p>[課の新設] 市長部局 2 (保育課、河川・傾斜地課)</p> <p>[課の廃止] 市長部局 5 (行政管理課、保育運営課、教育・保育支援課、河川課、傾斜地保全課)</p> <p>[課の名称変更] 市長部局 2 (プロジェクト推進課→都市魅力創造発進課、こども施設課→幼保児童施設課)</p>	<p>判定</p>	<p>●</p>
<p>R2の結果</p>	<p>市民本位の行政運営や横須賀復活に向けた取組み等を推進するため、効果的で効率的かつ、わかりやすい組織づくりを目指して見直しを行いました。</p> <p>令和元年度 25部・131課 → 令和2年度 25部・133課</p> <p>[部の新設] 市長部局 1 こども家庭支援センター</p> <p>[部の廃止] 市長部局 1 渉外部</p> <p>[部の名称変更] 市長部局 3 政策推進部→経営企画部、財政部→財務部、港湾部→みなと振興部</p> <p>[課の新設] 市長部局 7 デジタル・ガバメント推進室、事業用地課、地域福祉課、市立病院課、創業・新産業支援課、港湾管理課、水産振興課</p> <p>[課の廃止] 市長部局 5 都市魅力創造発進課、消費生活センター、広域処理施設建設室、交通計画課、港湾総務課</p> <p>[課の名称変更] 市長部局 13 政策推進課→企画調整課、都市政策研究所→都市戦略課、情報政策課→情報システム課、市街地整備推進課→まちづくり政策課、財政課→財務課、工事検査課→技術管理課、高齢福祉課→健康長寿課、こども青少年支援課→こども家庭支援課、児童相談所→児童相談課、南処理工場→広域処理センター、農業水産課→農業振興課、土木総務課→土木計画課、港湾建設課→港湾整備課</p> <p>[課の移管] 市長部局 4 危機管理課、地域安全課(市長室→市民部)、国際交流課、基地対策課(渉外部→市長室)</p>	<p>判定</p>	<p>●</p>
<p>R3の結果</p>	<p>市民本位の行政運営や横須賀復活に向けた取組み等を推進するため、効果的で効率的かつ、わかりやすい組織づくりを目指して見直しを行いました。</p> <p>令和2年度 25部・133課 → 令和3年度 1局・25部・130課</p> <p>[局の新設] 市長部局 1 民生局</p> <p>[課の新設] 市長部局 2 国際交流・基地政策課、生活支援課 教育委員会 1 学校食育課</p> <p>[課の廃止] 市長部局 6 国際交流課、基地対策課、情報システム課、地域医療推進課、資源循環推進課、リサイクルプラザ</p> <p>[課の名称変更] 市長部局 2 財産管理課→財務管理課、資源循環総務課→資源循環政策課</p>	<p>判定</p>	<p>●</p>

番号	2	事業名	課の統廃合に伴う常勤職員の削減			
事業担当部課	関係課					
現 状	継続的に組織の見直しを進める中で、課の統廃合を行っています。					
計 画 内 容	課の統合に伴い、正規職員（課長）3人を削減します。 ・総務課と行政管理課の統合 → 総務課 ・教育・保育支援課と保育運営課の統合 → 保育課 ・傾斜地保全課と河川課の統合 → 河川・傾斜地課					
計 画 内 容	組織改正に伴い、正規職員5人（課長5人）を削減します。 ・国際交流課と基地対策課の統合 → 国際交流・基地政策課 ・情報システム課とデジタル・ガバメント推進室の統合 → デジタル・ガバメント推進室 ・地域医療推進課の廃止（事業移管） → 地域福祉課、健康総務課、市立病院課 ・資源循環推進課の廃止（事業移管） → 資源循環政策課、廃棄物対策課 ・リサイクルプラザの廃止（課の位置づけの廃止、事業移管） → 資源循環施設課					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①総務課（令和元年度：1人）		削 減				
(効果額)		8,547,000			8,547,000	
R1の結果	正規職員を1人削減しました（計画どおり）。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②子育て支援課【保育課】（令和元年度：1人）		削 減				
(効果額)		8,547,000			8,547,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③河川・傾斜地課（令和元年度：1人）		削 減				
(効果額)		8,547,000			8,547,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④国際交流課と基地対策課の統合（令和3年度：1人）				削 減		
国際交流・基地政策課（効果額）				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑤情報システム課とデジタル・ガバメント推進室の統合（令和3年度：1人）				削 減		
デジタル・ガバメント推進室（効果額）				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

第2章 組織・人事の見直し
 1 組織の見直し
 (1) 組織の見直し

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑥地域医療推進課の廃止（3課へ業務移管） （令和3年度：1人） 地域福祉課、健康総務課、市立 病院課 （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑦資源循環推進課の廃止（2課へ業務移管） （令和3年度：1人） 環境政策課、廃棄物対策課 （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑧リサイクルプラザの廃止（課の位置づけの廃止、他課 へ事業移管）（令和3年度：1人） 環境施設課 （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

(2) 柔軟で機動的な組織運営

番 号	1	事業名	柔軟で機動的な事務執行体制の整備			
事業推進部課	総務部 総務課					
計画作成当時の現状	平成9年度から担当部長制及び担当課長制、平成10年度からチーム制、平成12年度から組織をまたがったプロジェクト会議などを活用し、さまざまな変化に対応しています。 平成29年度には、担当部長4人、担当課長22人がいます。					
計 画 内 容	市民ニーズの変化、緊急の課題や組織をまたがる課題に的確・迅速に対応するため、担当部長・担当課長の配置や、プロジェクト会議等の組織体制の検討を継続して実施します。 なお、平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、担当部長・担当課長の配置の見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
柔軟で機動的な事務執行体制の整備	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	<p>横須賀復活に向けた取り組み等の諸課題に的確かつ迅速に対応するため、以下のとおり執行体制の整備を行いました。</p> <p>平成29年度 4担当部長・22担当課長 → 平成30年度 0担当部長・14担当課長</p> <p>[担当部長の廃止] 市長部局 4 (政策推進部文化スポーツ担当部長、政策推進部渉外担当部長、財政部市税担当部長、経済部観光担当部長)</p> <p>[担当課長の新設] 市長部局 2 (財政部行財政改革担当課長、文化スポーツ観光部プロモーション担当課長) 上下水道局 1 (技術部管路維持担当課長)</p> <p>[担当課長の廃止] 市長部局 8 (政策推進部政策・自治基本条例担当課長、政策推進部都市イメージ創造発信担当課長、総務部行政改革推進担当課長、総務部中核市市長会担当課長、財政部施設配置適正化担当課長、財政部債権回収担当課長、経済部集客・プロモーション担当課長、都市部住まい活用促進担当課長) 上下水道局 2 (経営部施設計画担当課長、技術部下水道施設更新担当課長) 教育委員会 1 (教育総務部教育政策担当課長)</p>				判定	●

<p>R1の結果</p>	<p>横須賀復活に向けた取組み等の諸課題に的確かつ迅速に対応するため、以下のとおり執行体制の整備を行いました。</p> <p>平成30年度 0 担当部長・14担当課長 → 令和元年度 0 担当部長・16担当課長</p> <p>[担当課長の新設] 市長部局 4 (文化スポーツ観光部エンターテイメント推進担当課長、市民部地域生活相談担当課長、健康部健康対策担当課長、環境政策部公園活用推進担当課長)</p> <p>[担当課長の廃止] 市長部局 2 (福祉部自立支援担当課長、健康部生涯現役推進担当課長)</p>	<p>判定</p>	<p>●</p>
<p>R2の結果</p>	<p>横須賀復活に向けた取組み等の諸課題に的確かつ迅速に対応するため、以下のとおり執行体制の整備を行いました。</p> <p>令和元年度 0 担当部長・16担当課長 → 令和2年度 1 担当部長・14担当課長 (当初)</p> <p>【年度当初の整備】 [担当部長の新設] 市長部局 1 経営企画部まちづくり政策担当部長 [担当課長の新設] 市長部局 3 市長室市長室特命参与、健康部新市立病院建設担当課長、環境政策部みどりの愛護のつどい担当課長 [担当課長の廃止] 市長部局 5 財政部行財政改革担当課長、福祉部保健担当課長、健康部市立病院担当課長、経済部創業・新産業支援担当課長、港湾部ふ頭管理担当課長</p> <p>【年度途中の整備】 [担当部長の新設] 市長部局 3 経営企画部企画調整担当部長【R2. 4. 14付け】、健康部新型コロナウイルス対策担当部長【R2. 4. 14付け】、健康部疾病予防担当部長【R2. 7. 1付け】、 [担当部長の廃止] 市長部局 2 経営企画部企画調整担当部長【R2. 6. 30廃止】、健康部新型コロナウイルス対策担当部長【R2. 6. 30廃止】 [担当課長の新設] 市長部局 5 健康部新型コロナウイルス対策担当課長【R2. 4. 14付け】、文化スポーツ観光部新サービス導入支援担当課長【R2. 6. 15付け】、文化スポーツ観光部店舗応援クラウドファンディング担当課長【R2. 6. 15付け】、経営企画部ICT戦略専門官【R2. 7. 1付け】、健康部防疫企画担当課長【R2. 7. 1付け】 [担当課長の廃止] 市長部局 3 健康部新型コロナウイルス対策担当課長【R2. 6. 30廃止】、文化スポーツ観光部新サービス導入支援担当課長【R2. 12. 31廃止】、文化スポーツ観光部店舗応援クラウドファンディング担当課長【R2. 12. 31廃止】</p>	<p>判定</p>	<p>●</p>

<p>R3の結果</p>	<p>横須賀復活に向けた取組み等の諸課題に的確かつ迅速に対応するため、以下のとおり執行体制の整備を行いました。</p> <p>令和2年度 2担当部長・16担当課長 → 令和3年度 1担当部長・15担当課長 (当初)</p> <p>【年度当初の整備】 [担当部長の廃止] 市長部局 1 健康部疾病予防担当部長 [担当課長の新設] 教育委員会 1 学校教育部教育情報担当課長 [担当課長の廃止] 市長部局 1 市民部地域生活相談担当課長 教育委員会 1 学校教育部学校給食担当課長</p> <p>【年度途中の整備】 [担当部長の新設] 市長部局 1 健康部コロナワクチン担当部長【R3.6.1付け】 [担当課長の新設] 市長部局 3 健康部防疫総務担当課長【R3.6.1付け】、 健康部防疫情報システム担当課長【R3.6.1付け】、 市民部臨時給付金担当課長【R3.11.29付け】</p>	<p>判定</p>	<p>●</p>
--------------	---	-----------	----------

(3) 審議会等の見直し

番 号	1	事業名	審議会等の見直し				
事業推進部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	<p>平成17年4月に「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を制定し、審議会等の適正な運営等の確保に向けた取り組みを進めています。</p> <p>平成23年度から平成26年度にかけて「附属機関に準ずる機関」の見直しを行い、附属機関とすべきものの条例整備や統廃合等を行うとともに、「附属機関に準ずる機関」の名称を「懇話会等」に改めました。</p> <p>平成29年8月現在、法律又は条例により設置している附属機関数は105、要綱等により設置している懇話会等の機関数は16となっています。</p>						
計 画 内 容	<p>審議会・協議会等の附属機関や懇話会等は、市民の市政参加の機会として、また外部有識者などの知見を活用する場としての重要性を踏まえ、活動実績などを考慮し、継続的に見直しを行います。</p> <p>「審議会等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、引き続き、会議の公開率の上昇や、女性委員や公募委員の積極的な登用を図ります。</p>						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
審議会等の見直しと適正な運営の確保	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	<p>審議会等の現状調査を実施するとともに、審議会を所管する課に対し、女性委員比率の向上、議事録の公表などについて周知を図りました。</p> <p>また、平成30年4月に「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を改正し、審議会等における女性委員比率の目標値を30パーセント以上から40パーセント以上に引き上げました。</p> <p>審議会数 123機関</p>				判定	●	
R1の結果	<p>審議会等の現状調査を実施するとともに、審議会等を所管する課に対し、女性委員比率の向上、議事録の公表などについて周知を図りました。</p> <p>また、審議会等の所管課へ、審議会等における女性委員比率の目標値（40パーセント以上）を下回る審議会等を周知するとともに女性委員の積極的な登用を依頼しました。</p> <p>審議会等数 123機関</p>				判定	●	
R2の結果	<p>審議会等の現状調査を実施するとともに、審議会等を所管する課に対し、女性委員比率の向上、議事録の公表などについて周知を図りました。</p> <p>また、審議会等の所管課へ、審議会等における女性委員比率の目標値（40パーセント以上）を下回る審議会等を周知するとともに女性委員の積極的な登用を依頼しました。</p> <p>審議会等数 122機関</p>				判定	●	
R3の結果	<p>審議会等の現状調査を実施するとともに、審議会等を所管する課に対し、女性委員比率の向上、議事録の公表などについて周知を図りました。</p> <p>また、審議会等の所管課へ、審議会等における女性委員比率の目標値（40パーセント以上）を下回る審議会等を周知するとともに女性委員の積極的な登用を依頼しました。</p> <p>審議会等数 123機関</p>				判定	●	

2 職員数の適正化と多様な人材の活用

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員及び再任用職員を指します。

(1) 職員数の適正化

番号	1	事業名	適切な職員配置による常勤職員の適正化				
事業推進部課	関係課						
計画作成当時の現状	業務量に応じた常勤職員の適正配置を行っています。						
計画内容	常勤職員を適正配置することで、新たな行政需要への対応や業務の効率化を図ります。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①プロモーション事業の縮小(企画課【プロジェクト推進課】)(平成30年度:2人)	削減						
(効果額)	17,094,000				17,094,000		
H30の結果	プロモーション事業の縮小に伴い、正規職員を2人削減しました。					判定	○
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②執行体制の見直し(デジタル・ガバメント推進室)(令和元年度:2人)		削減					
(効果額)		17,094,000			17,094,000		
R1の結果	執行体制を見直し、正規職員2人を削減しました。					判定	○
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
③執行体制の見直し(総務課)(令和元年度:1人)		削減					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	正規職員を1人削減しました(計画どおり)。					判定	○
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
④執行体制の見直し(財務課)(令和元年度:1人)		削減					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
⑤執行体制の見直し(土木計画課【技術管理課】)(令和元年度:1人)		削減					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○

第2章 組織・人事の見直し
2 職員数の適正化と多様な人材の活用
(1) 職員数の適正化

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑥執行体制の見直し（健康増進課【保健所健康づくり課】）（令和元年度：1人）		削 減			
（効果額）		8,547,000			8,547,000
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑦執行体制の見直し（河川・傾斜地課）（令和元年度：2人）		削 減			
（効果額）		17,094,000			17,094,000
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑧執行体制の見直し（財務管理課）（2年度：1人）			削 減		
（効果額）			8,466,000		8,466,000
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑨執行体制の見直し（自然環境共生課）（2年度：1人）			削 減		
（効果額）			8,466,000		8,466,000
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑩執行体制の見直し（秘書課）（令和3年度：1人）				削 減	
（効果額）				8,318,000	8,318,000
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑪執行体制の見直し（都市戦略課）（令和3年度：1人）				削 減	
（効果額）				8,318,000	8,318,000
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑫執行体制の見直し（総務課）（令和3年度：2人）				削 減	
（効果額）				16,636,000	16,636,000
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を2人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑬執行体制の見直し（会計課）（令和3年度：1人）				削 減	
（効果額）				8,318,000	8,318,000
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定 ○

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の適正化と多様な人材の活用
 (1) 職員数の適正化

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑭執行体制の見直し（FM推進課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	常勤職員を1人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑮執行体制の見直し（契約課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	常勤職員を1人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑯執行体制の見直し（土木計画課【技術管理課】）（令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	常勤職員を1人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑰執行体制の見直し（商業振興課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	常勤職員を1人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑱執行体制の見直し（納税課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	人員配置を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑲執行体制の見直し（市民税課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	人員配置を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
⑳執行体制の見直し（資産税課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	人員配置を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定 ○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
㉑執行体制の見直し（市民生活課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000
R3の結果	常勤職員を1人削減しました。				判定 ○

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の適正化と多様な人材の活用
 (1) 職員数の適正化

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉒執行体制の見直し(地域コミュニティ支援課) (令和3年度:1人)				削減		
(効果額)				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉓執行体制の見直し(福祉総務課) (令和3年度:1人)				削減		
(効果額)				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉔執行体制の見直し(生活福祉課) (令和3年度:1人)				削減		
(効果額)				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	福祉部内に生活支援課が新設され、生活福祉課から事業を移管するにあたり、業務を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉕執行体制の見直し(介護保険課【健康長寿課】) (令和3年度:1人)				削減		
(効果額)				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	事業の見直しを行い、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉖執行体制の見直し(こども給付課) (令和3年度:1人)				削減		
(効果額)				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉗執行体制の見直し(子育て支援課【保育課】) (令和3年度:2人)				削減		
(効果額)				16,636,000	16,636,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を2人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉘執行体制の見直し(児童相談課) (令和3年度:1人)				削減		
(効果額)				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
㉙執行体制の見直し(ゼロカーボン推進課【環境企画課】) (令和3年度:1人)				削減		
(効果額)				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	組織改正に伴い事務内容を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の適正化と多様な人材の活用
 (1) 職員数の適正化

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑩執行体制の見直し（自然環境共生課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	組織改正に伴い事務内容を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑪執行体制の見直し（廃棄物対策課【資源循環推進課】） （令和3年度：2人） （効果額）				削減		
				16,636,000	16,636,000	
R3の結果	組織改正に伴い事務内容を見直し、常勤職員を2人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑫執行体制の見直し（環境施設課【リサイクルプラザ】） （令和3年度：2人） （効果額）				削減		
				16,636,000	16,636,000	
R3の結果	組織改正に伴い事務内容を見直し、常勤職員を2人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑬執行体制の見直し（創業・新産業支援課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑭執行体制の見直し（都市計画課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、正規職員1人を削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑮執行体制の見直し（まちなみ景観課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、正規職員1人を削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑯執行体制の見直し（土木計画課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑰執行体制の見直し（土木用地課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○

第2章 組織・人事の見直し
2 職員数の適正化と多様な人材の活用
(1) 職員数の適正化

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③⑨執行体制の見直し（道路整備課【道路建設課】）（令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	業務、事務事業、執行体制等を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③⑨執行体制の見直し（道路整備課【道路補修課】）（令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	業務、事務事業、執行体制等を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑩執行体制の見直し（港湾企画課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、正規職員1人を削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑪執行体制の見直し（上下水道局経営部総務課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑫執行体制の見直し（上下水道局経営部経理課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑬執行体制の見直し（上下水道局技術部計画課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑭執行体制の見直し（消防局総務課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑮執行体制の見直し（消防局警防課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減		
				8,318,000	8,318,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の適正化と多様な人材の活用
 (1) 職員数の適正化

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑥執行体制の見直し（消防局中央消防署） （令和3年度：2人） （効果額）				削減	16,636,000	
					16,636,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑦執行体制の見直し（消防局南消防署） （令和3年度：4人） （効果額）				削減	33,272,000	
					33,272,000	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑧執行体制の見直し（教育委員会事務局教育総務部総務課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000	
					8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④⑨執行体制の見直し（教育委員会事務局教育総務部教育政策課） （令和3年度：1人） （効果額）				削減	8,318,000	
					8,318,000	
R3の結果	執行体制を見直し、常勤職員を1人削減しました。				判定	○

番 号	2	事業名	技能労務職の定年退職者不補充			
事業推進部課	環境部 環境政策課					
計画作成当時の現状	平成29年度、資源循環部には技能労務職員が170名おり、南処理工場及び資源循環久里浜事務所に配置され、業務についています。					
計 画 内 容	不燃ごみ積替保管事業の委託業務を拡大することにより、技能労務職定年退職者1人を不補充とします。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
定年退職者不補充（30年度：1人） （効果額）	削減				4,394,000	
	4,394,000				4,394,000	
H30の結果	委託業務を拡大することにより、正規職員を1人削減しました。				判定	○

(2) 多様な任用形態による人材の活用

番 号	1	事業名	再任用職員の活用による職員配置の見直し			
事業推進部課	関係課					
計画作成当時の現状	業務内容に適した多様な人材活用を行っています。					
計 画 内 容	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
再任用職員の活用	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用しました。 (平成30年度実績) ・市長事務部局 : 28人 ・上下水道局 : 5人 ・消防局 : 2人 ・教育委員会 : 12人 計 : 47人				判定 ●	
R1の結果	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用しました。 (令和元年度実績) ・市長事務部局 : 42人 ・上下水道局 : 5人 ・消防局 : 0人 ・教育委員会 : 15人 計 : 62人				判定 ●	
R2の結果	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用しました。 (令和2年度実績) ・市長事務部局 : 36人 ・上下水道局 : 7人 ・消防局 : 4人 ・教育委員会 : 16人 計 : 63人				判定 ●	
R3の結果	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用しました。 (令和3年度実績) ・市長事務部局 : 41人 ・上下水道局 : 3人 ・消防局 : 7人 ・教育委員会 : 17人 計 : 68人				判定 ●	

番 号	2	事業名	健康福祉員業務の配置の見直し				
事業担当部課	民生局福祉こども部 介護保険課						
計画作成当時の現状	健康福祉員による介護保険訪問調査などを行っています。						
計 画 内 容	健康福祉員業務に従事する再任用任期満了者を不補充とし、会計年度任用職員を活用します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①介護保険課 会計年度任用職員の活用 (R1年度：1人、R2年度：2人、 R3年度：1人)		活 用	活 用	活 用			
(効果額)		2,001,000	3,802,000	1,934,000	7,737,000		
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1名削減しました。				判定	○	
R2の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を2名削減しました。				判定	○	
R3の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を1名削減しました。				判定	○	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②介護保険課【健康長寿課】非常勤職員の活用 (令和元年度：1人)		活 用					
(効果額)		2,001,000			2,001,000		
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1名削減しました。				判定	○	

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の適正化と多様な人材の活用
 (2) 多様な任用形態による人材の活用

番 号	3	事業名	会計年度任用職員の活用による常勤職員の削減			
事業担当部課	関係課					
現 状	常勤職員が担うべき業務を明確にするとともに、業務内容に適した効率的な人材活用を進めています。					
計 画 内 容	会計年度任用職員(令和元年度まで、非常勤職員)を活用し、常勤職員を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①総務部総務課：警備員（令和元年度：1人） (効果額)		活 用 5,487,000			5,487,000	
R1の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を1人削減しました（計画どおり）。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②人事課（人材育成担当）（令和元年度：1人） (効果額)		活 用 5,487,000			5,487,000	
R1の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を1名削減しました（計画どおり）。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③商業振興課（令和元年度：1人） (効果額)		活 用 5,487,000			5,487,000	
R1の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④健康増進課【保健所健康づくり課】（令和元年度：1人） (効果額)		活 用 5,086,000			5,086,000	
R1の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を1人削減しました。				判定	○
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑤子育て支援課【こども育成総務課】（令和2年度：1人） (効果額)			活 用 5,273,000		5,273,000	
R2の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を1人削減しました。				判定	○

3 給与の適正化

(1) 給与制度等の適正化

番号	1	事業名	給与制度等の適正化				
事業推進部課	総務部 人事課						
計画作成当時の現状	平成18年度に本市独自の人事制度を導入し、役割等級制度において明確にされた役割に応じた給与制度に変更するとともに、国家公務員の給与構造改革を受けて、本市においても平成19年度に給与構造の見直しを実施しました。 また、平成28年4月には「給与制度の総合的見直し」にかかる給料表の改定を実施し、平均で1.9%引き下げました。						
計画内容	能力や実績を適正に評価して、昇任や給与等の処遇に結びつけ、職員の意欲を引き出す人事制度の定着を進めていく中で、給与制度については、さらに職務や職責に応じた給与水準にするため継続して見直しを行います。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
給与制度の見直し	調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	給与制度の見直しについて、引き続き労使間で協議しました。				判定	●	
R1の結果	令和2年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	●	
R2の結果	令和3年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	●	
R3の結果	令和4年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	●	

(2) 各種手当の見直し

番 号	1	事業名	各種手当の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課					
計画作成当時の現状	これまでも、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当、旅費などの見直しを行い、各種手当等の適正化を進めてきました。					
計 画 内 容	職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。					
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
各種手当の見直し		実 施	検 討 ・ 調 整	検 討 ・ 調 整	実 施	
	(効果額)	—	—	—	—	0
H30の結果	旅費について、出張経路と通勤手当の定期乗車券支給対象区間が重複している場合に、重複していない区間のみの旅費を支給する運用に変更しました。				判定	●
R1の結果	令和2年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	●
R2の結果	令和3年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	●
R3の結果	住居手当について、国及び他の自治体の状況等をふまえ、令和4年1月から数年間かけて段階的な引き下げを行うこととしました。 市外出張にかかる旅費について、これまで旅行雑費を1日あたり200円支給していましたが、令和3年7月より、災害対応等限られた場合のみ支給することとしました。				判定	●

4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり

(1) 人事制度の継続的な見直し

番号	1	事業名	人事制度の継続的な見直し				
事業推進部課	総務部 人事課(人材育成担当)						
計画作成当時の現状	<p>本市の人事制度は、平成18年度に「市政運営を担う職員の意欲と能力を高め、最大限に活用することにより、質の高い行政サービスを効率的に提供し、市民の市政に対する満足度を高める」ことを目的として、評価制度の導入など抜本的な見直しを行いました。</p> <p>また、平成28年4月の地方公務員法の改正に基づき、平成28年度に一般職の評価制度、平成29年度に技能労務職等の評価制度の見直しを実施しました。</p>						
計画内容	<p>人事制度の運用により、職員の意欲と能力が向上し、マネジメント力、組織力が高まり、その結果として市政に対する市民の満足度が高まるよう、適切な評価を行うために評価制度の改善など、継続的に制度の見直しを行っていきます。</p>						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
人事制度の継続的な見直し	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	<p>職員の視点や組織の視点から、具体的な取組内容や、今後の方向性を明らかにするため、人材育成プランを策定しました。</p> <p>また、人事評価制度運用における負担軽減の取り組みを引き続き行いました。</p>				判定	●	
R1の結果	<p>人事制度の課題別（人材育成基本方針、人事評価、人員配置、職員採用、働き方）にプロジェクトチームを設置し、取組の方向性の骨子を作成しました。また、骨子に基づき、制度の見直しに着手するとともに、人材育成プランに位置付けた関連する取組について、検討、実施しました。</p>				判定	●	
R2の結果	<p>課の課題、目標の共有や個々の職員の役割を明確にし、日頃からのコミュニケーションの量を増やしながら、職員の自律性を高めることや承認するための人材育成のツールとして人事評価を活用することを目的として、人事評価制度の見直しを行いました。また、人材育成プランに位置付けた関連する取組について、検討、実施しました。</p>				判定	●	
R3の結果	<p>全職種について、引き続き人事評価制度の運用を行うとともに、人事評価制度に関する研修及び説明会を実施しました。また、人材育成基本方針を改定するとともに、人材育成プランに位置付けた関連する取組について、検討、実施しました。</p>				判定	●	

(2) 職員の能力を高める人材育成

番 号	1	事業名	職員研修の見直し				
事業推進部課	総務部 人事課 (人材育成担当)						
計画作成当時の現状	「人材育成基本方針」に基づき、職員の能力及び資質を向上させるため、「自己啓発」、「職場研修」、「派遣研修」、「庁内研修」を行っています。しかしながら、研修手法により効果や満足度に差が生じています。 また、近年、マネジメント力の向上を目的とした研修や行政問題セミナー等が増加しています。						
計 画 内 容	座学中心の研修については、グループワークやケーススタディを取り入れるなど、能力向上に資する研修への置き換えを検討します。 また、研修カリキュラムや受講対象時期の見直しにより研修の負担感を軽減します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
研修の最適化 (効果額)	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —	0		
H30の結果	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画Ⅱ研修の手法を座学形式からグループワーク形式へ置き換えました。 新任係長コンプライアンス研修のカリキュラム及び実施方法を見直し、受講者の負担軽減を図りました。 				判定	●	
R1の結果	以下のとおり見直し、令和2年度から実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員の早期配属 能力開発研修を必修制から自由選択性に変更 パソコン操作（ワード・エクセル）研修 動画視聴等の受講方法の検討 行政問題セミナーの廃止 昇格時研修の廃止 職員研修欠席届の廃止 				判定	●	
R2の結果	研修の負担軽減のため、スペースを活用して研修を行うことで、新型コロナウイルスの感染拡大防止や職員の時間拘束、受講者人数の制限等の集合研修でのデメリット部分を解消しました。				判定	●	
R3の結果	研修の負担軽減のため、スペースを活用して研修を行うこと、eラーニングシステムの導入により新型コロナウイルスの感染拡大防止や職員の時間拘束、受講者人数の制限等の集合研修でのデメリット部分を解消しました。				判定	●	

(3) 業務改善の推進

番 号	1	事業名	業務改善の推進				
事業推進部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	業務改善コンクール（自らの業務に対して改善結果を発表するもの）や、知恵袋（他の業務に対して提案を行うもの）の運営を通じて、積極的な業務改善を促しています。						
計 画 内 容	業務改善に積極的に取り組む環境づくりと職員の更なる意欲向上を促すため、引き続き業務改善コンクール等を実施します。また、事務処理方法等の改善を継続的に推進し、行政サービスの向上や事務の効率化に努めます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
業務改善の推進	実 施	実 施	実 施	実 施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	職員による業務改善を奨励することにより、効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、業務改善コンクールを実施しました。 募集期間 平成30年8月8日～平成30年10月5日 応募件数 「私が見た素敵な職員」 85件 「業務改善川柳」 57件 募集期間 平成30年10月9日～平成30年12月7日 応募件数 「PR大賞」 10件 「フリー部門」 35件 また、情報提供のツールとして業務改善通信を発行し、業務改善の事例等を周知しました。				判定	●	
R1の結果	職員の業務に対する意識やモチベーションの向上を図るとともに、市民サービスの向上につなげるため、業務改善の一環として取組みを行いました。 取組み・応募件数 「ターニングワード」 16件 「モチベーションUP川柳」 32件 募集期間 令和元年8月6日から令和元年9月13日まで また、本取組みの結果を全庁に周知しました。				判定	●	
R2の結果	業務改善をより身近なものとし、実践することが重要であると考え、業務改善コンクールを見直し、職員一人ひとりが小さなことから改善を意識し実践することにつながることを目的に、新たな業務改善に関する取組の実施に向けた検討及び調整を行いました。				判定	●	
R3の結果	職員一人ひとりが小さなことから業務改善を意識し実践することにつながるため、人事評価を活用した、業務改善に関する取組みを行いました。				判定	●	

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上

基本姿勢3	市民との連携・協力のもと、市民協働によるまちづくりを推進します。 また、情報公開などにより行政運営の透明性を確保します。
-------	---

1 地域や市民との協働の推進

(1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	1	事業名	双方向性のコミュニケーションの推進						
事業推進部課	民生局地域支援部 市民生活課		関係課						
現 状	「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント手続制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションを推進しています。								
計 画 内 容	「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションのさらなる充実を図り、市民との間の信頼関係を醸成していきます。 また、パブリック・コメント手続の運用に関しては、市民にとって分かりやすい資料づくりに努めます。								
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①まちづくり出前トークの実施の取りまとめ (市民生活課)			実施	実施	実施	実施			
(効果額)			—	—	—	—	0		
H30の結果	まちづくり出前トークの実施状況を取りまとめました。 H30年度：実施回数 133回 参加者数 4,426人					判定	●		
R1の結果	まちづくり出前トークの実施状況を取りまとめました。 R1年度：実施回数 293回 参加者数 11,241人					判定	●		
R2の結果	まちづくり出前トークの実施状況を取りまとめました。 R2年度 実施回数 15回 参加者数 290人					判定	●		
R3の結果	まちづくり出前トークの実施状況を取りまとめました。 R3年度 実施回数 30回 参加者数 1,070人					判定	●		

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (1) 市民協働によるまちづくりの推進

項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②パブリック・コメント手続制度の運用 (総務課)		実施	実施	実施	実施		
(効果額)		—	—	—	—	0	
H30の結果	パブリック・コメント手続を実施しました。 実施件数 16件 意見提出件数 456件 (意見提出者数 183人)					判定	●
R1の結果	パブリック・コメント手続を実施しました。 実施件数 21件 意見提出件数 1,168件 (意見提出者数 493人)					判定	●
R2の結果	パブリック・コメント手続を実施しました。 実施件数 14件 意見提出件数 196件 (意見提出者数 60人)					判定	●
R3の結果	パブリック・コメント手続を実施しました。 実施件数 24件 意見提出件数 710件 (意見提出者数 102人)					判定	●

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	2	事業名	市民協働啓発事業の実施				
事業推進部課	民生局地域支援部 市民生活課						
現 状	市民の誰もが自分が暮らす社会に関心を持ち、身の回りのことについて自らできることを考え、行動するとともに、まちづくりへの参加を促進するため、市民や市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催しています。						
計 画 内 容	引き続き、市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催し、啓発事業を行っていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
市民公益活動を行う市民を対象とする啓発事業の実施	実 施	実 施	調 整	実 施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	<p>市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等を2回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会「市民活動・NPOのための 団体の魅力発見講座」 参加者数 17人 ・生涯現役フォーラムメイン企画として、生きがいつくりに関する講演会「パラレルキャリアで備える定年～プロボノで人生が変わる～」、あわせて市民公益活動団体の紹介・セミナーなどを行いました。 参加者数 51人 				判定	●	
R1の結果	<p>市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等を2回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会「ネットワーク力を生かして「地域の元気づくり！」～人の繋がりが「新たな強み」を生み出す～」 参加者数 8人 ・生涯現役フォーラム メイン企画として、生きがいつくりに関する講演「シニアの生きがいつくりが社会を変える」、あわせて市民公益活動団体の紹介・セミナーなどを行いました。 参加者数 254人 				判定	●	
R2の結果	<p>市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働講習会「お金をしっかり管理しよう 継続して活動するための会計入門」 ・生涯現役フォーラム メイン企画として、生きがいつくりに関する講演 ※併せて行う予定だった市民公益活動団体の紹介・セミナーなども中止 				判定	●	
R3の結果	<p>例年、市民及び市民公益活動団体を対象とした講習会等を2回開催していますが、うち1回は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会「コロナ禍における市民活動団体ならではの活動資金の集め方」 参加者数 7人 				判定	●	

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	3	事業名	まちづくりへの市民参画機会の充実				
事業推進部課	民生局地域支援部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民からの提案事業を市と協働で行う「市民協働モデル事業」や市民が直接実施する「まちかど里親制度」などにより、まちづくりへの市民参加を図っています。						
計 画 内 容	「市民協働モデル事業」、「まちかど里親制度」などを積極的に推進し、市民の参加を促進していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①市民協働モデル事業の推進	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	市民協働モデル事業として負担金を交付し、事業が実施されました。 H30年度：3事業				判定	●	
R1の結果	市民協働モデル事業として負担金を交付し、事業が実施されました。 R1年度：5事業				判定	●	
R2の結果	市民協働モデル事業として負担金を交付し、事業が実施されました。 R2年度：4事業				判定	●	
R3の結果	市民協働モデル事業として負担金を交付し、事業が実施されました。 R3年度：3事業				判定	●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②まちかど里親制度の推進	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	里親になっている87件の団体に対し、活動の支援を行いました。				判定	●	
R1の結果	里親になっている85件の団体に対し、活動の支援を行いました。				判定	●	
R2の結果	里親になっている88件の団体に対し、活動の支援を行いました。				判定	●	
R3の結果	里親になっている87件の団体に対し、活動の支援を行いました。				判定	●	

(2) 市民公益活動との連携強化

番 号	1	事業名	市民協働の担い手づくり				
事業推進部課	民生局地域支援部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民協働推進条例には「市職員に対する市民協働に関する啓発、研修等を実施して、職員一人ひとりが市民協働の重要性を認識するよう努める」旨を規定しています。人事課の研修や市民協働事業実践型職員研修により、職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めています。						
計 画 内 容	職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①担い手づくりのための情報発信 (協働通信など)	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	庁内LANにおいて「協働通信」を4回発行し、職員向けに市民協働に関する周知を行いました。				判定	●	
R1の結果	庁内LANにおいて「協働通信」を4回発行し、職員向けに市民協働に関する周知を行いました。				判定	●	
R2の結果	庁内LANにおいて「協働通信」を4回発行し、職員向けに市民協働に関する周知を行いました。				判定	●	
R3の結果	庁内LANにおいて「協働通信」を4回発行し、職員向けに市民協働に関する周知を行いました。				判定	●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②職員研修による人材育成	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	実践型職員研修を実施しました。 H30年度：3回 受講者数 32人				判定	●	
R1の結果	実践型職員研修を実施しました。 R1年度：3回 受講者数 34人				判定	●	
R2の結果	実践型職員研修を実施しました。 R2年度 実施回数 2回 (3回目は新型コロナウイルス感染拡大により中止) 受講者数 13人				判定	●	
R3の結果	市民協働職員研修をeラーニングにより実施しました。 R3年度：1回 受講者数 19人				判定	●	

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (2) 市民公益活動との連携強化

番 号	2	事業名	市民公益活動団体に対する支援の充実				
事業推進部課	民生局地域支援部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民や市民公益活動団体、事業者及び市が自主的な行動のもとに、お互いが良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵と責任においてまちづくりに取り組むことを推進するため、各種施策を実施しています。						
計 画 内 容	市民公益活動団体に対するさまざまな支援策を実施し、充実を図っていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①市民公益活動団体に対する補助制度の推進 (効果額)	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —	0		
H30の結果	17団体からの提案事業があり、市民協働審議会の審査の結果に基づき、7団体に補助金を交付し、事業が実施されました。				判定	●	
R1の結果	13団体からの提案事業があり、市民協働審議会の審査の結果に基づき、11団体に補助金を交付し、事業が実施されました。				判定	●	
R2の結果	14団体からの提案事業があり、市民協働審議会の審査の結果に基づき、12団体に補助金を交付し、うち10団体の事業が実施されました。				判定	●	
R3の結果	10団体からの提案事業があり、市民協働審議会の審査の結果に基づき、10団体に補助金を交付し、うち9団体の事業が実施されました。				判定	●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②市民公益活動団体の専門性などを生かした業務委託の推進 (効果額)	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —	0		
H30の結果	市民協働推進条例に行政サービスへの参入機会の提供とそのため登録制度を設け、市民公益活動団体への業務委託を積極的に推進しました。 H30年度：登録団体数 97団体 委託契約件数 74件				判定	●	
R1の結果	市民協働推進条例に行政サービスへの参入機会の提供とそのため登録制度を設け、市民公益活動団体への業務委託を積極的に推進しました。 R1年度：登録団体数 100団体 委託契約件数 79件				判定	●	
R2の結果	市民協働推進条例に行政サービスへの参入機会の提供とそのため登録制度を設け、市民公益活動団体への業務委託を積極的に推進しました。 R2年度 登録団体数 101団体 委託契約件数 82件				判定	●	
R3の結果	市民協働推進条例に行政サービスへの参入機会の提供とそのため登録制度を設け、市民公益活動団体への業務委託を積極的に推進しました。 R3年度 登録団体数 101団体 委託契約件数 86件				判定	●	

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (2) 市民公益活動との連携強化

項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③市民活動サポートセンターの運営		実施	実施	実施	実施		
(効果額)		—	—	—	—	0	
H30の結果	3か所の市民活動サポートセンターを運営しました。 年間利用者数 ・市民活動サポートセンター 48,704人 ・久里浜市民活動サポートセンター 1,779人 ・追浜市民活動サポートセンター 1,966人					判定	●
R1の結果	3か所の市民活動サポートセンターを運営しました。 年間利用者数 ・市民活動サポートセンター 46,943人 ・久里浜市民活動サポートセンター 1,793人 ・追浜市民活動サポートセンター 1,552人					判定	●
R2の結果	3か所の市民活動サポートセンターを運営しました。 年間利用者数 ・市民活動サポートセンター 14,526人 ・久里浜市民活動サポートセンター 426人 ・追浜市民活動サポートセンター 509人					判定	●
R3の結果	3か所の市民活動サポートセンターを運営しました。 年間利用者数 ・市民活動サポートセンター 18,801人 ・久里浜市民活動サポートセンター 538人 ・追浜市民活動サポートセンター 639人					判定	●

(3) 行政センターの地域コミュニティ機能の充実

番 号	1	事業名	地域コミュニティの支援				
事業推進部課	民生局地域支援部 地域コミュニティ支援課						
計画作成当時の現状	現在、市内に13の地域運営協議会が設立されています。各地域団体の連携・ネットワーク化が図られ、地域で暮らす人々が主体となって、地域の特性や実情に合ったまちづくりが行われています。						
計 画 内 容	行政と地域が協働して本市の地域自治を推進していくため、地域運営協議会の運営・活動を支援していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
地域運営協議会への支援	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	13の地域運営協議会について、交付金を交付するとともに、各行政センター及び地域コミュニティ支援課が、運営・活動の支援を行いました。 また、平成30年度末に1つの地域運営協議会が解散したため、12団体となりました。				判定	●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	

2 市民の声を反映した行政サービスの向上

(1) 市民の声を反映した行政サービスの向上

番 号	1	事業名	「市民の声」広聴活動の推進				
事業推進部課	民生局地域支援部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民から市政に関する意見・要望等を「市民の声」として受け付け、関係部局へ伝えた後、市の考え方を回答しています。意見等を受ける手段としては、専用封筒の「よこすか市政への提言」や電子メール、手紙、電話、来庁などがあります。 「市民の声」とその回答は、市のホームページの「ボイスバンク」で公表しています。						
計 画 内 容	「市民の声」の受付・回答・公表といった広聴活動を推進し、情報の共有化と事務事業の推進に役立てていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①「市政への提言」の運用	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	計画どおりに実施しました。 H30年度分「市民の声」回答数：181件				判定	●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。 R1年度分「市民の声」回答数：206件				判定	●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。 R2年度分「市民の声」回答数：76件				判定	●	
R3の結果	計画どおりに実施しました。 R3年度分「市民の声」回答数：184件				判定	●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②「ボイスバンクシステム」の運用	実施	実施	実施	実施			
(効果額)	—	—	—	—	0		
H30の結果	計画どおりに実施しました。 H30年度分「ボイスバンク」掲載数：178件				判定	●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。 R1年度分「ボイスバンク」掲載数：183件				判定	●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。 R2年度分「ボイスバンク」掲載数：72件				判定	●	
R3の結果	計画どおりに実施しました。 R3年度分「ボイスバンク」掲載数：163件				判定	●	

3 行政運営の透明性の確保

(1) 情報公開の積極的な推進

番号	1	事業名	情報公開の積極的な推進				
事業推進部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	平成13年7月に「横須賀市情報公開条例」を施行し、積極的な情報提供と公文書公開制度の適正な運用に努めています。						
計画内容	市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報が提供されるよう、積極的な情報提供をするとともに、公文書公開制度の適正な運用に努めます。 公文書公開制度については、公開を原則としつつ個人情報等の非公開情報に留意して適正な運用に努めます。また、公文書公開請求の運用状況や情報公開審査会からの答申書を公表します。						
項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
積極的な情報提供の推進と公文書公開制度の適正な運用 (効果額)			実施	実施	実施	実施	
			—	—	—	—	0
H30の結果	各課の行政資料を閲覧に供するなど、積極的な情報提供に努めました。公文書公開制度の適正な運用を行い、また、同制度の運用状況を公表しました。					判定	●
R1の結果	各課の行政資料を閲覧に供するなど、積極的な情報提供に努めました。公文書公開制度の適正な運用を行い、また、同制度の運用状況を公表しました。					判定	●
R2の結果	各課の行政資料を閲覧に供するなど、積極的な情報提供に努めました。公文書公開制度の適正な運用を行い、また、同制度の運用状況を公表しました。					判定	●
R3の結果	各課の行政資料を閲覧に供するなど、積極的な情報提供に努めました。公文書公開制度の適正な運用を行い、また、同制度の運用状況を公表しました。					判定	●

(2) 行政評価の定着と活用

番 号	1	事業名	行政評価の実施			
事業推進部課	経営企画部 都市戦略課					
計画作成当時の現状	行政評価は、「重点政策・施策評価」及び「事務事業等の総点検」で構成しており、「重点政策・施策評価」は毎年度、「事務事業等の総点検」は実施計画の策定年度に実施しています。 また、基本計画の進行管理を実施計画策定年度、実施計画の進行管理を毎年度、併せて行っています。					
計画内容	総合計画・総合戦略に係る「重点政策・施策評価」を実施します。 また、事務事業等を見直し、効率化を図るため、実施計画の策定に併せて「事務事業等の総点検」を実施します。 併せて、基本計画、実施計画の進行管理を実施します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①重点政策・施策評価	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②事務事業等の総点検				実施		
(効果額)				—	0	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③基本計画の進行管理				実施		
(効果額)				—	0	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④実施計画の進行管理	実施	実施	実施	実施		
(効果額)	—	—	—	—	0	
H30の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
R3の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	

＜＜ 部課別索引 ＞＞

分類番号				番号	事業名	課名	頁
市長室							
1	1	1	3	テレビ神奈川データ放送枠の見直し	危機管理課	9	
1	1	1	4	総合防災訓練の見直し	危機管理課	9	
1	1	1	5	災害見舞金の見直し	危機管理課	10	
1	1	2	1	災害情報通信ネットワークシステム機器更新の見直し	危機管理課	45	
1	1	1	15	男女共同参画専門委員の見直し	人権・ダイバーシティ推進課	15	
1	1	1	70	国際交流課一般事務の見直し	国際交流・基地政策課	43	
経営企画部							
1	1	1	65	英語コミュニケーション環境充実事業の見直し	企画調整課	40	
1	1	1	7	政策研究事業の見直し	都市戦略課	11	
1	1	1	71	横須賀市統計グラフコンクールの見直し	都市戦略課	43	
1	1	1	72	統計刊行物の発行方法の見直し	都市戦略課	44	
3	3	2	1	行政評価の実施	都市戦略課	110	
1	1	1	1	Ustreamによる動画生中継の見直し	広報課	8	
1	1	1	2	ニュースリリースサービスによる情報発信の見直し	広報課	8	
1	1	2	2	基幹系システム端末移設作業委託の見直し	デジタル・ガバメント推進室	45	
1	1	2	3	統合GIS管理運営業務の見直し	デジタル・ガバメント推進室	46	
総務部							
1	1	1	11	地方分権専門委員の見直し	総務課	13	
1	1	1	66	横須賀市報の公表方法の見直し	総務課	41	
1	2	1	4	電話交換業務の見直し	総務課	53	
1	4	1	1	外郭団体の健全な運営	総務課ほか	76	
2	1	1	1	組織の見直し	総務課	77	
2	1	2	1	柔軟で機動的な事務執行体制の整備	総務課	81	
2	1	3	1	審議会等の見直し	総務課	84	
2	4	3	1	業務改善の推進	総務課	99	
3	3	1	1	情報公開の積極的な推進	総務課	109	
2	3	1	1	給与制度等の適正化	人事課	95	
2	3	2	1	各種手当の見直し	人事課	96	

分類番号			番号	事業名	課名	頁
1	1	1	9	職員の胃がん検診の見直し	人事課 (人材育成担当)	12
1	1	1	10	職員の定期健康診断の見直し	人事課 (人材育成担当)	12
2	4	1	1	人事制度の継続的な見直し	人事課 (人材育成担当)	97
2	4	2	1	職員研修の見直し	人事課 (人材育成担当)	98
財務部						
1	1	1	13	ふるさと納税の事務執行の見直し	財務管理課	14
1	3	2	2	広告事業の推進	財務管理課	55
1	3	2	3	利用計画のない市有財産の処分	財務管理課	56
1	1	1	12	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	財務課	13
1	1	1	67	電力入札の推進	財務課ほか	41
1	1	3	1	補助金等の見直し	財務課ほか	47
1	3	1	1	財政基本計画の進捗管理	財務課	54
1	3	2	1	施設使用料等の見直し	財務課ほか	55
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	財務課	69
1	2	1	1	PPP/PFI(公民連携)の推進	FM推進課ほか	51
1	3	3	1	公共施設の総合的・効率的な管理・活用	FM推進課	61
文化スポーツ観光部						
1	1	1	6	プロモーション事業の見直し	企画課	10
1	1	1	69	集客プロモーション事業の見直し	観光課	42
税務部						
1	3	2	4	市税等の未収金額の圧縮	納税課ほか	57
1	3	2	5	固定資産税(土地)の側方・二方路線加算	資産税課	59
民生局福祉子ども部						
1	1	1	17	民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金の見直し	福祉総務課 子育て支援課	16
1	1	1	18	社会福祉施設に対する水道料金減免措置の見直し	福祉総務課	16
1	1	1	19	夏休み等デイサービス事業の見直し	障害福祉課	17
1	1	1	38	発達支援コーディネーター研修の見直し	障害福祉課	26
1	1	1	20	シニアバス事業の見直し	介護保険課	17
1	1	1	21	敬老祝金等支給事業の見直し	介護保険課	18
1	1	1	22	シニアリフレッシュ事業の見直し	介護保険課	18
1	1	1	23	高齢者出張理容等サービス事業の見直し	介護保険課	19
1	1	1	24	高齢者寝具丸洗いサービス事業の見直し	介護保険課	19

分類番号			番号	事業名	課名	頁
1	1	1	25	高齢者紙おむつ支給事業の見直し	介護保険課	20
1	1	1	26	ふれあいお弁当事業の見直し	介護保険課	20
1	1	1	27	ひとり暮らし高齢者入浴料助成事業の見直し	介護保険課	21
1	1	1	28	ひとり暮らし高齢者福祉電話事業の見直し	介護保険課	21
1	1	1	29	自動火災感知器、ガスもれ警報器及び電磁調理器の給付事業の見直し	介護保険課	22
1	1	1	30	ヘルプメイトサービス事業の見直し	介護保険課	22
1	3	5	1	特別会計「介護保険費」の健全な運営	介護保険課	70
2	2	2	2	健康福祉員業務の配置の見直し	介護保険課	93
1	1	1	33	ウェルシティ市民プラザ一時保育サービス事業に係る委託料の見直し	子育て支援課	24
1	1	1	37	青少年会館インターネット閲覧サービスの見直し	子育て支援課	26
1	1	1	39	幼稚園就園奨励事業データパンチ業務委託の見直し	子育て支援課	27
1	1	1	40	わいわいスクールの見直し	子育て支援課	27
1	3	3	3	公立保育園再編実施計画の推進	子育て支援課	63
民生局地域支援部						
1	1	1	14	市民公益活動団体を対象とする啓発事業の見直し	市民生活課	14
3	1	1	1	双方向性のコミュニケーションの推進	市民生活課ほか	100
3	1	1	2	市民協働啓発事業の実施	市民生活課	102
3	1	1	3	まちづくりへの市民参画機会の充実	市民生活課	103
3	1	2	1	市民協働の担い手づくり	市民生活課	104
3	1	2	2	市民公益活動団体に対する支援の充実	市民生活課	105
3	2	1	1	「市民の声」広聴活動の推進	市民生活課	108
3	1	3	1	地域コミュニティの支援	地域コミュニティ支援課	107
1	1	1	16	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し	窓口サービス課 行政センター	15
民生局健康部						
1	2	1	2	中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討	健康総務課	52
1	3	2	8	残骨灰処理業務委託の見直し	健康総務課	60
1	3	4	1	病院事業会計の健全な運営	市立病院課	67
1	3	3	2	(仮称)市立病院将来構想の策定	市立病院課 (新市立病院建設担当)	62
1	1	1	31	介護予防普及啓発事業の見直し	健康増進課	23
1	3	5	1	特別会計「介護保険費」の健全な運営	健康増進課	70
1	3	5	2	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営	健康管理支援課 健康保険課	71

分類番号			番号	事業名	課名	頁
1	1	1	32	特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直し	健康保険課	23
1	1	1	34	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し	保健所企画課	24
1	1	1	35	横須賀市猫対策連絡会議の見直し	保健所生活衛生課	25
1	1	1	36	残留動物用医薬品検査に係る検査対象の見直し	保健所健康安全科学センター	25
民生局こども家庭支援センター						
1	3	5	3	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営	こども給付課	73
環境部						
1	3	3	4	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討	環境政策課	64
2	2	1	2	技能労務職の定年退職者不補充	環境政策課	91
1	1	1	41	太陽光発電システムを利用した環境教育授業の見直し	ゼロカーボン推進課	28
1	1	1	42	夏休みエコチャレンジポイント事業の見直し	ゼロカーボン推進課	28
1	1	1	43	緑のカーテン普及事業の見直し	ゼロカーボン推進課	29
1	1	1	68	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の見直し	ゼロカーボン推進課	42
1	1	1	45	ごみ収集車更新延長による購入台数の見直し	久里浜収集事務所	30
経済部						
1	1	1	73	産業振興財団負担金(IoTコーディネーター人件費等)の見直し	経済企画課	44
1	1	1	46	創業支援オフィスの見直し	創業・新産業支援課	30
都市部						
1	1	1	47	谷戸地域等関連助成事業の見直し	まちなみ景観課	31
1	3	3	5	市営住宅ストック総合活用計画の推進	市営住宅課	64
建設部						
1	3	2	6	自転車等駐車場の利用車種の拡大	土木計画課	59
1	1	1	48	よこすか海岸通り流水施設の見直し	道路維持課	31
1	1	1	49	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し	道路整備課 道路維持課	32
1	1	1	44	猿島公園釣り大会の見直し	公園管理課	29
1	3	5	4	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営	公園建設課	75
1	3	3	6	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し	港湾管理課	65
上下水道局						
1	2	1	3	水道料金等徴収業務委託の見直し	経営料金課	52
1	3	4	2	水道事業会計の健全な運営	経営料金課 経理課	68
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	経営料金課 経理課	69

分類番号			番号	事業名	課名	頁
1	3	2	7	未利用地の処分	用地管理課	60
1	3	3	7	終末処理場の統廃合	水再生課	66
消防局						
1	1	1	50	消防団音楽隊員数の見直し	総務課	32
1	1	1	51	婦人防火クラブ市外研修の見直し	予防課	33
1	1	1	52	市民防災センター(あんしんかん)運営の見直し	警防課	33
1	1	1	53	浦賀はしご車更新の見直し	警防課	34
1	1	1	54	船外機・ボートの配置の見直し	警防課	34
教育委員会事務局						
1	1	1	55	学校図書館開放事業の見直し	生涯学習課	35
1	1	1	8	市史研究横須賀の発行の見直し	中央図書館	11
1	1	1	56	図書館データベースサービスの見直し	中央図書館	35
1	1	1	57	横須賀市博物館報印刷の見直し	博物館運営課	36
1	1	1	58	博物館電気料の削減に向けた見直し	博物館運営課	36
1	1	1	59	国際コミュニケーション能力育成事業の見直し	教育指導課	37
1	1	1	60	学力向上事業の見直し	教育指導課	37
1	1	1	61	準要保護者の認定方法(就学援助制度)の見直し	支援教育課 保健体育課 学校食育課	38
1	1	1	62	研究会の見直し	教育研究所	38
監査委員事務局						
1	1	1	63	監査技法等指導業務委託の見直し	監査課	39
その他						
1	1	1	64	職員等からの提案に対する報奨の見直し	関係課	40
2	1	1	2	課の統廃合に伴う常勤職員の削減	関係課	79
2	2	1	1	適切な職員配置による常勤職員の適正化	関係課	85
2	2	2	1	再任用職員の活用による職員配置の見直し	関係課	92
2	2	2	3	会計年度任用職員の活用による常勤職員の削減	関係課	94

横須賀市行財政改革推進本部

事務局：横須賀市経営企画部都市戦略課(評価・行革担当)

address: 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

tel : 046-822-9784 fax : 046-822-9285

e-mail: pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL : <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/gyoukaku/gyoukaku.html>